

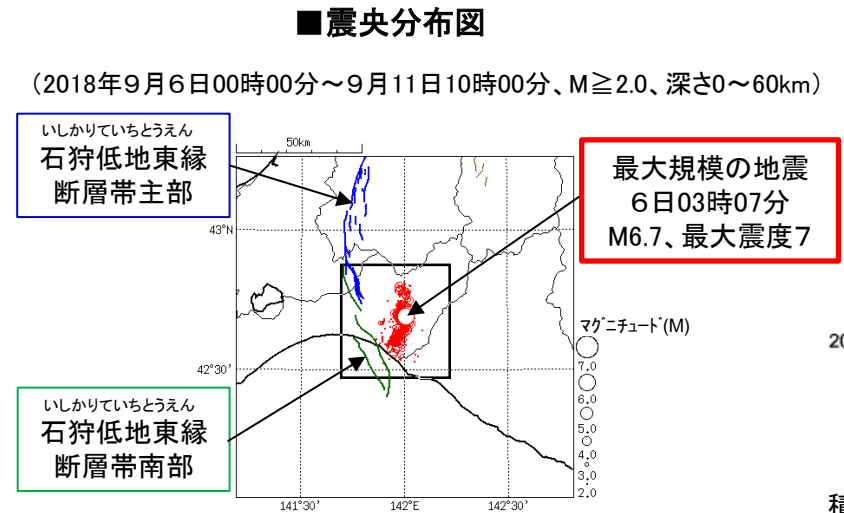
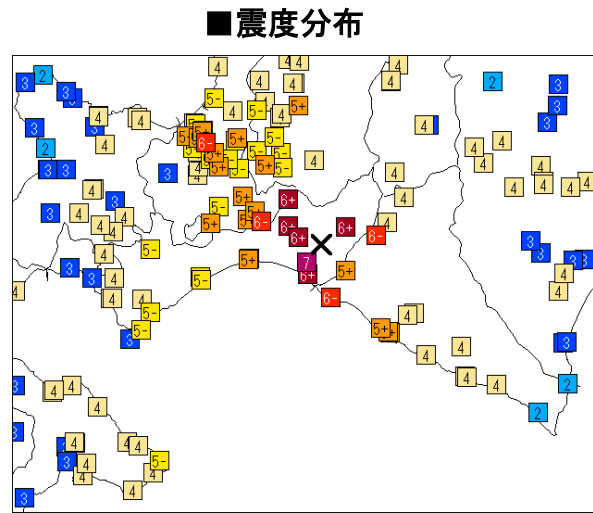
平成30年北海道胆振東部地震に係る 関係省庁災害対策会議（第2回）

議 事 次 第

日時：平成30年9月11日（火）11：30～
場所：合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

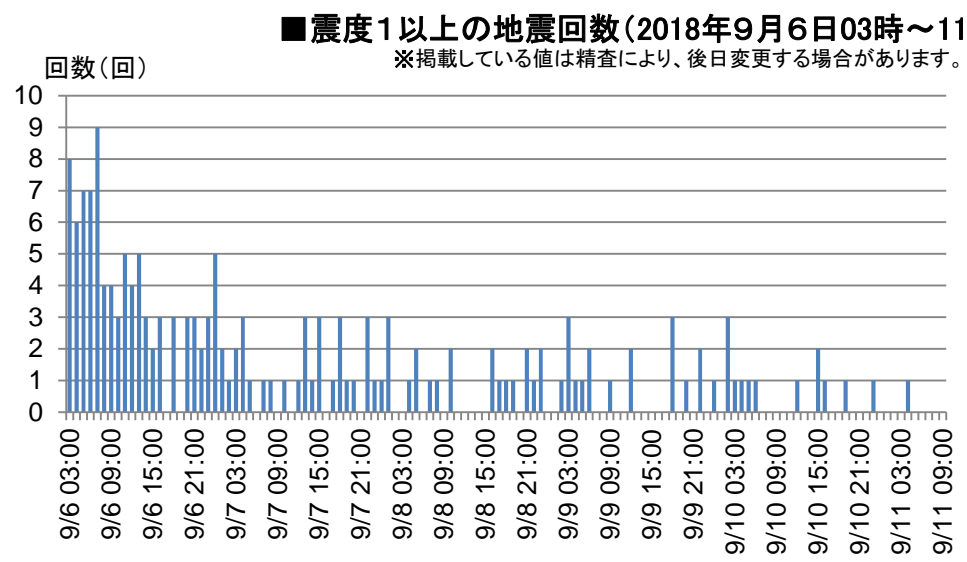
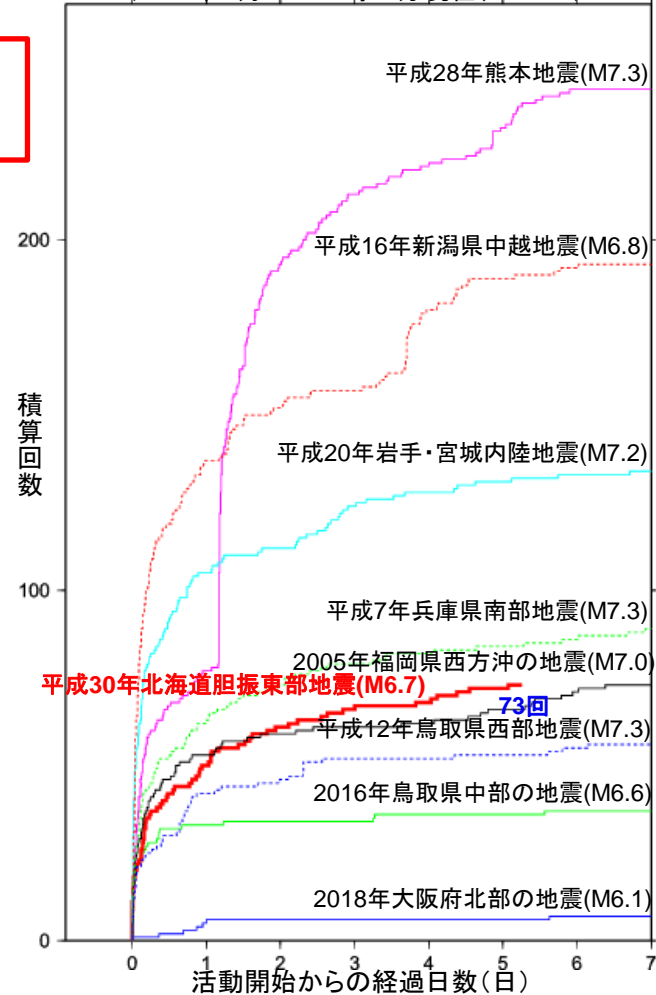
1. 地震活動の状況等について
2. 被害状況及び各省庁の対応状況
3. その他

- 9月6日3時7分に北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道厚真町(あつまちょう)で震度7、安平町(あびらちょう)、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測。
- 9月11日10時現在、震度1以上を観測した地震が172回(最大震度7: 1回、4: 6回、3: 19回、2: 52回、1: 94回)発生。
- 地震発生後1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがあり、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意が必要。



■内陸及び沿岸で発生した主な地震の地震回数比較

(2018年9月11日09時30分現在、M \geq 3.5)

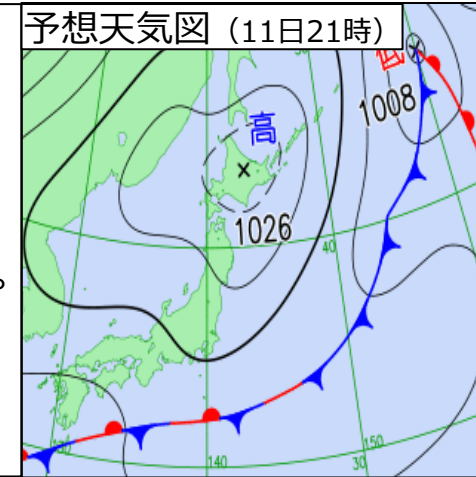


震度	回数
7	1
6強	0
6弱	0
5強	0
5弱	0
4	6
3	19
2	52
1	94
合計	172

平成30年北海道胆振東部地震 被災地の気象の見通し

平成30年9月11日9時

- 今日11日は晴れで、その後は15日頃にかけて晴れる日が多い見込み。
地震の揺れが大きかった地域は地盤が緩んでいる。少ない雨量でも土砂災害のおそれ。十分注意。
- 今日11日の日中は、6から8メートル程度の北よりの風の吹く所がある見込み。
固定していないテント等、屋外に置いている物が風の影響を受けないよう注意。
- 明日12日朝の最低気温は10度を下回る所がある見込み。体調管理に注意。



■厚真町付近の天気

日 / 気温	11日 / 日中の最高21℃						12日	
	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時
天気	☀️	☀️	☀️	☀️	🌙	🌙	🌙	☁️
3時間雨量 (ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0
気温 (℃)	10	15	21	21	15	11	10	9
風向	↓	↘	↘	↘	←	←	←	←
風速 (m/s)	7	6	8	6	4	3	3	3
波の高さ (m)	1	1	1	1	1	1	1	1

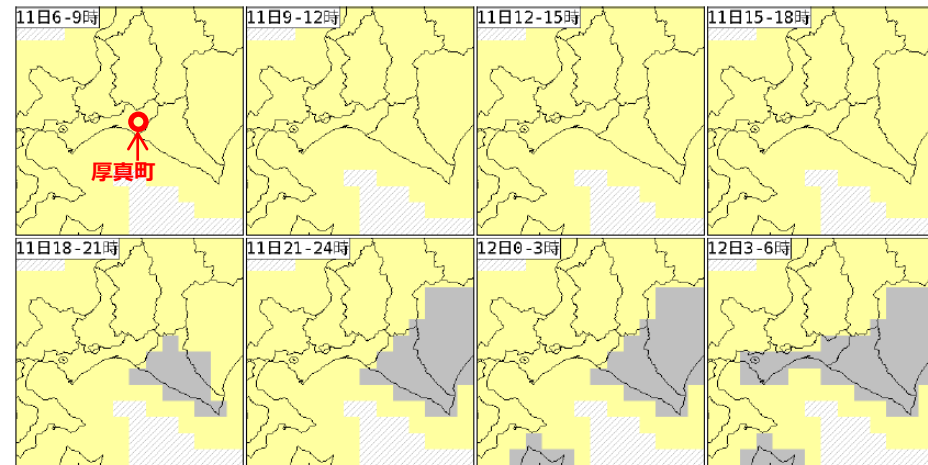
風向 ◯0m/s ↗1-4m/s ↘5-9m/s ↙10m/s以上 注意報基準(3m)以上の波は太字で表示します。
気温は各時間帯の初めの時間の予想値です。例えば18-21なら18時の予想値です。

■週間天気予報 (胆振・日高地方 気温：室蘭)

日	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
天気	晴	晴時々曇	晴後曇	曇	曇時々晴	曇	曇一時雨
降水確率(%)	0/0/0	0/0/0/0	20	20	10	30	50
最高気温(℃)	22	20	21	23	23	22	21
最低気温(℃)	/	14	16	18	17	17	16

降水確率の1日目は、6-12/12-18/18-24時、2日目は、0-6/6-12/12-18/18-24時です。

■天気分布予報



天気：☐晴れ ◻曇り ◼雨 ◻範囲外 数字は雨格子の3時間雨量 1(1~4ミリ) 5(5~9ミリ) 10(10ミリ以上)

※気象庁ホームページの「平成30年北海道胆振東部地震の関連情報」において「各市町村の気象支援資料」を用意し、1日3回（5,11,17時）更新しています。

https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/jishin/sien_hokkaido.html

いぶり
平成30年北海道胆振東部地震による被害及び
消防機関等の対応状況（第21報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

平成30年9月11日（火）7時45分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※ 下 線 部 は 前 回 か ら の 変 更 箇 所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年9月6日3時7分
- (2) 震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- (3) 震源の深さ 37km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.7（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度7 厚真町
 - 震度6強 安平町、むかわ町
 - 震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - 震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - 震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 人的被害
 - ・死者 41人（むかわ町1人、新ひだか町1人、厚真町36人、苫小牧市2人、札幌市1人）
 - ・重傷 9人（札幌市1人、江別市1人、北広島市1人、帯広市1人、士幌町1人、安平町2人、むかわ町1人、新冠町1人）
 - ・軽傷 642人（三笠市2人、美唄市1人、芦別市1人、栗山町1人、由仁町2人、札幌市 234人、江別市4人、恵庭市3人、北広島市6人、石狩市1人、日高町28人、平取町3人、函館市 9人、室蘭市2人、苫小牧市9人、伊達市1人、厚真町61人、安平町7人、むかわ町 249人、帯広市 12人、本別町1人、幕別町 2人、音更町1人、厚岸町1人、猿払村1人）
 - ・負傷程度不明 24人（千歳市11人、安平町 4人、むかわ町4人、帯広市2人、幕別町1人、滝川市2人）
- (2) 建物被害
 - ・全壊 32棟（厚真町19棟、安平町7棟、むかわ町6棟）
 - ・半壊 18棟（安平町4棟、むかわ町14棟）
 - ・一部破損 10棟（三笠市4棟、由仁町2棟、室蘭市1棟、安平町3棟）
 - ・被害状況不明多数（札幌市多数、北広島市 40棟、当別町1棟）
- (3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）
 - ・室蘭市の石油コンビナート施設（新日鐵住金(株)室蘭製鐵所）で火災1件発生
→9月6日10時26分鎮火
 - ・厚真町の火力発電所施設（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→9月6日10時15分鎮火

3 避難指示等の状況

- ・避難指示（緊急）
3町149世帯272人
（安平町 81世帯149人、むかわ町 2世帯4人、日高町 66世帯119人）
- ・避難勧告
4町898世帯1,956人
（むかわ町 17世帯45人、安平町 33世帯82人、平取町 1世帯1人、日高町 847世帯1,828人）

4 避難所の状況（9月10日21時00分時点）

- ・開設避難所数 49箇所
- ・実避難者数 1,989人

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【北海道】9月6日 3時09分 災害対策本部設置

6 地元消防機関等の対応

道内応援を含めた消防関係機関（消防団員含む）により救助活動等を実施
北海道及び札幌市の消防防災ヘリにより情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙のとおり）

《活動人員規模》

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	544 隊 2,119 名	9月6日 ~ 10日 計5日間
航空 (ヘリ)	46 隊 339 名	9月6日 ~ 10日 計5日間

《救助実績》

陸上	航空	合計
4名	16名	20名

8 消防庁の対応

- 9月6日 3時07分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
3時10分 震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 4時45分 消防庁職員2名の北海道庁への派遣を決定
4時45分 消防庁職員2名の胆振東部消防組合消防本部への派遣を決定
5時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
7時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
7時40分 消防庁職員5名が北海道に向けて出発
9時45分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定
10時41分 北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を発出
- 12時45分 消防研究センター職員2名が北海道に向けて出発
13時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
13時30分 消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発
17時50分 北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を発出
17時50分 災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請
18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
21時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更
- 9月7日 9時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時00分 北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更

- 18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更
- 9月8日 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定・出発
18時15分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 9月10日 13時00分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7553

【平成30年9月11日 7:30現在】

※下線部は前回からの変更点

緊急消防援助隊等の活動等

- 【9月6日】
- 3時07分 消防庁長官から札幌市長に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 3時07分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
 - 4時30分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
 - 4時30分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
 - 5時05分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時15分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
 - 5時20分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時40分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山形県知事、埼玉県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 5時53分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時55分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 6時10分 岩手県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 6時10分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
 - 6時15分 消防庁長官から、福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6時15分 消防庁長官から、秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の北海道への出動を求め
 - 6時20分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、札幌市長に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
 - 6時45分 東京消防庁の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 6時53分 埼玉県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時00分 青森県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時16分 山形県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時20分 横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時20分 消防庁長官から、千葉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 7時29分 福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時30分 仙台市消防局の消防ヘリで、仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
 - 7時35分 宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時40分 千葉市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 8時50分 川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 9時10分 秋田県の緊急消防援助隊（航空支援隊）が、北海道に向け出動
 - 10時15分 消防庁長官から、愛知県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め

- 10時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
- 11時10分 消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時20分 消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時30分 仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
- 12時45分 名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 12時50分 消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時15分 消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時43分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 14時50分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
- 16時48分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 17時53分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 19時00分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時27分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始

【9月7日】

- 1時15分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
- 3時30分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9時17分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 10時00分 千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 15時50分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定

【9月9日】

- 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）

【9月10日】

- 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 11時00分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
宮城県（仙台市）の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定
秋田県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空支援隊）の引揚げを決定
- 14時00分 札幌市の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定

平成30年9月11日
防 衛 省

平成30年北海道胆振東部地震に係る防衛省・自衛隊の対応について
(06時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 地震の概要

平成30年9月6日(木)03時08分頃、北海道胆振地方中東部を震源とする地震(マグニチュード6.7:暫定値)が発生し、胆振地方中東部で最大震度7を観測した。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 陸 自 北部方面航空隊(丘珠)、北部方面後方支援隊(島松)、北部方面情報隊(札幌)、第7飛行隊(丘珠)、第11飛行隊(丘珠)、第7特科連隊(東千歳)、第73戦車連隊(南恵庭)、第71戦車連隊(北千歳)、第72戦車連隊(北恵庭)、第1地对艦ミサイル連隊(北千歳)、第2地对艦ミサイル連隊(美唄)、第3地对艦ミサイル連隊(上富良野)、第11普通科連隊(東千歳)、第3施設団(南恵庭)、第11高射特科中隊(真駒内)、第1特科団(北千歳)、第7師団司令部(東千歳)、第7施設大隊(東千歳)、第7高射特科連隊(静内)、第7後方支援連隊(東千歳)、第7化学防護隊(東千歳)、第2戦車連隊(上富良野)、第4特科群(上富良野)、第4普通科連隊(帯広)、第10普通科連隊(滝川)、第18普通科連隊(真駒内)、第27普通科連隊(釧路)、第12施設群(岩見沢)、第13施設群(幌別)、第11後方支援隊(真駒内)、第11戦車大隊(北恵庭)、第5後方支援隊(帯広)、第5特科隊(帯広)、第5飛行隊(帯広)、第5施設隊(帯広)、第5高射特科中隊(帯広)、第7偵察隊(東千歳)、第52普通科連隊(真駒内)、第301沿岸監視隊(稚内)、(第302沿岸監視隊(標津)、第3普通科連隊(名寄)、第26普通科連隊(留萌)、第2特科連隊(旭川)、第2後方支援連隊(旭川)、第4施設群(座間)、第10施設群(船岡)、施設学校(勝田)
- 海 自 第25航空隊(むつ)、第2航空群(八戸)、函館基地隊(函館)、余市防備隊(余市)、大湊地方総監部(大湊)、第61航空隊(厚木)、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか
- 空 自 第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、第7航空団(百里)、中部航空警戒管制団(入間)、第1高射群(入間)、第8航空団(築城)、第9航空団(那覇)、千歳救難隊(千歳)、三沢ヘリコプター空輸隊(三沢)、警戒航空隊(三沢)、偵察航空隊(百里)、第1輸送航空隊(小牧)、第2輸送航空隊(入間)、第3輸送航空隊(美保)
- (2) 活動規模 人 員 約25,100名

艦 船 9隻 (民間船舶「ナッチャンWorld」及び「はくおう」の計2隻を含む。)

航空機 46機

(3) 主な対応状況

【6日(木)】

- 03時09分 防衛省災害対策室設置
- 03時11分 防衛大臣の指示
- 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- 03時25分 第3航空団のF-2×2機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時39分 北部方面総監部のLO(人員2名、車両1両)が北海道庁に向け駐屯地を出発。
- 03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
第73戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約35名、車両約5両)が苫小牧市に向け駐屯地を出発。(05時10分到着)
- 03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約25名、車両4両)が厚真町に向け駐屯地を出発。(06時18分到着)
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時40分 第73戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約35名、車両約5両)が苫小牧市に向け駐屯地を出発。(05時51分到着)
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約25名、車両約5両)が白老町に向け駐屯地を出発。(06時26分到着)
- 06時00分 北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 06時47分 千歳救難隊のUH-60×1機が搜索救助のため基地を離陸。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊(人員約780名、車両確認中)が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け駐屯地を順次出発。(09時以降逐次到着)
- 07時52分 千歳救難隊救難員が安平町から5名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時02分 千歳救難隊救難員が安平町から1名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時34分 掃海艇「いずしま」が給食支援・入浴支援のため苫小牧に向け出港。
- 08時55分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。

- 08時57分 中部航空警戒管制団の部隊（人員5名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（10時06分到着）
- 09時00分 北海道知事から第11旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
- 09時01分 偵察航空隊のRF-4×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 09時03分 千歳救難隊救難員が高岡から1名を厚真中学校へ搬送。
- 09時13分以降 第2地対艦ミサイル連隊等の部隊（人員約850名、車両約145両（うち水トレーラー約20両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（10時30分以降逐次到着）
- 09時57分 第7偵察隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 10時40分 第7高射特科連隊の部隊（人員約15名、車両約5両（うち水トレーラー4両）が給水支援のため日高町に向け駐屯地を出発。（12時30分到着）
- 10時50分 第7特科連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 12時10分 第8航空団の部隊（人員3名、警備犬1頭）が捜索救助のため千歳基地向け基地を出発。（16時51分到着）
- 14時00分頃 第1高射特科団の隊員が厚真町から3名を安平駐屯地等へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 16時22分 第7航空団の部隊（人員約5名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発（22時16分到着）
- 17時56分 第3施設団の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 22時08分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時49分 第73戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時59分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。

【7日（金）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（02時22分から23時41分の間に要救助者計12名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 01時23分 中部方面警戒管制団及び第1高射群の部隊（各人員3名、5t水タンク車1両）が給水支援のため千歳基地に向け基地を出発。（02時34分到着）
- 03時45分以降 第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。
- 04時00分以降 第7特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
- 04時02分以降 第71戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時00分以降 第7後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
- 07時00分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
- 07時30分 第9航空団の部隊（人員4名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（17時40分到着）
- 11時55分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、タンクローリー等）の積載のため仙台港に入港。

- 15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。
- 15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日（土）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
- 04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港

【9日（日）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
- 招集された即応予備自衛官は、日高町において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【10日（月）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

【11日（火）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

○ LO派遣先（18カ所）

北海道庁、上川振興局、宗谷振興局、留萌振興局、胆振振興局、日高振興局、後志振興局、石狩振興局、オホーツク振興局、札幌市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、苫小牧市、平取町、古平町、江別市

(4) 活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
6日	15名	180m	42.6t	—	1,300食
7日	12名	564m	56.8t	486名	9,385食
8日	16名	550m	50.6t	1,007名	8,900食
9日	3名	1,314m	311.2t	1,055名	19,650食
10日	—	795m	80.3t	1,433名	10,555食
合計	46名	3,403m	541.5t	3,981名	49,790食

主な航空・海上輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車
	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食(コンビニ調達)
7日	厚木～千歳	C-130	車両(消防庁)
	入間～千歳	U-4	人員(厚労省、東電)
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員(エネルギー庁等) 水ペットボトル約865ケース
	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース
	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員(経産省、警察)、 パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員(警察)、衛星携帯機材
	入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク
7日～ 8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー 4両、発電機車6両
8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335個、電池10,000本、野菜ジュース約10,370本、パン360ケース、缶詰約10,030個、パックごはん10,080個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員(ボイラー・電気技術者)
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカレー10,020個
9日	築城～千歳	C-2	発電所用機材
10日	入間～千歳	C-130	缶詰約260箱、カップ麺約415箱
	入間～千歳	C-1	発電所用機材、人員(技術者)、レトルトカレー約335箱
	入間～千歳	C-2	パックごはん420箱、水420箱
	千歳～入間	C-1	人員(警察)

○ その他、厚真ダム支援として、水位計の設置及びブルーシートの敷設に係る支援を完了し、洪水吐における流木及び土砂の除去並びに道路啓開に係る支援を実施中

6 総務省

平成 30 年 9 月 11 日 (火) 07:00 現在

総 務 省

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について(第 17 報)【概要版】

I 被害状況

1 通信関係

＜固定電話・インターネット＞ [影響回線数]

NTT 東日本: 約 1,950 回線 → 約 100 回線

＜携帯電話＞ [影響市町村数]

NTT ドコモ: 22 → 5 (役場エリア支障なし)

KDDI (au): 64 → 38 (役場エリア支障なし)

ソフトバンク: 15 → 0

※合計 82 局停波

※合計 82 局停波

※合計 34 局停波

＜防災行政無線＞

都道府県防災行政無線: 被害情報なし

市町村防災行政無線: 被害情報なし

2 放送関係

＜地上波 (テレビ)＞ 復旧済

＜地上波 (ラジオ)＞ 復旧済

＜ケーブルテレビ＞ 復旧済

＜コミュニティ放送＞ 復旧済

＜衛星放送＞ 被害情報なし

3 郵便関係

＜窓口関係＞

・ 2 の郵便局において窓口業務を休止。

・ 北海道内のゆうちょ銀行の ATM が 14 台停止。

＜配達関係＞

・ 北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・ 震源地周辺の 3 町宛のゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止。

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況

・ 9 月 6 日 (木)、自治体応援職員派遣の準備のため、職員 2 名を派遣。

・ 同日、「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。

・ 9 月 9 日 (日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。

・ 9 月 10 日 (月) から、東北ブロック各県が被災 3 町に常駐。

＜応援職員派遣状況 (9 月 10 日 (月) 実績)＞

・ 被災 3 町 (厚真町、安平町、むかわ町) に対し、北海道及び東北ブロック各県から 67 名を派遣。

2 避難所支援

ポータブルラジオの提供: 3 市町に 180 台配付済

大臣官房総務課 (調整)

電 話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093

(4) 避難所となっている学校等 ※9月10日の状況

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)	文化財(件)	独立行政法人 等(施設)	計
北海道		55					55
1道		小 中 高	41 12 2				

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(9月6日3時9分)
 - ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(9月6日4時7分)
 - ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(9月6日9時00分)
 - ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(9月6日)
 - ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を発送。(9月6日)
 - ・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験(文部科学省・厚生労働省共管)に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関((一財)日本心理研修センター)のホームページ等で周知。(9月6日)
 - ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに発送。(9月7日)
 - ・北海道内大口需要家(契約電力500kW以上)の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。(9月8日)
 - ・政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。(9月10日～)
- 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議に防災推進室担当官が出席。(9月10日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中笠良昭(なかの よしあき)教授及び文部科学省職員1名を派遣。(9月10日～11日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。(9月6日～)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(9月6日～)
- ・ISUT(災害時情報集約支援チーム)として北海道庁に派遣。累計4名(9月6日～)、派遣予定2名(9月11日、9月12日)
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。(9月7日～10日)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

- ・国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を実施。(9月6日)。

<独立行政法人 日本学生支援機構>

- ・被災学生に対する奨学金緊急採用の申請受付、減額返還・返還期限猶予の願出受付、JASSO支援金の申請受付を開始。(9月7日)

厚生労働省
平成30年9月11日
07時00分現在

平成30年北海道胆振東部地震について（第14報）

1 厚生労働省における対応

- 9/6 03:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
 - 9/6 07:34 厚生労働省災害対策本部設置
 - 9/6 09:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
 - 9/6 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置
- 職員の現地等への派遣状況（9/11 7:00現在）
現在、10名が北海道にて活動中。
累計で 19名。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

EMIS（07:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院
- ・水使用不可 0病院
- ・医療ガス使用不可 0病院

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

○国立病院等の被害状況

- ①NH0 6病院 北海道がんセンター（札幌市）、北海道医療センター（札幌市）、函館病院（函館市）、旭川医療センター（旭川市）、八雲病院（八雲町）帯広病医院（帯広市）（北海道全病院）※北海道医療センターが災害拠点病院
- ・患者、職員への人的被害なし

- ・診療の状況 …北海道がんセンターは PET 検査、RI 検査を除き通常どおり

その他5病院は通常どおり

②JCHO 3病院（北海道病院（札幌市豊平区）、札幌北辰病院（札幌市厚別区）、登別病院（登別市））

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・停電0病院（空調も全病院で復旧）
- ・診療の状況 …上記3病院とも通常どおり

(3) DMAT の状況

道県名	本部名	所属	チーム数	計
北海道	DMAT 調整本部(北海道庁内)	北海道	1	<u>1</u>
	胆振・日高活動拠点本部(苫小牧市立病院内)※	秋田県	1	<u>1</u>
合計				<u>2</u>

※苫小牧市立病院：震源地医療圏の災害拠点病院

- ・チーム数は活動中または移動中のもの

DMAT ロジスティックチームの活動状況※

活動場所	活動数(名)
DMAT 調整本部(北海道庁内)	<u>9</u>
胆振・日高活動拠点本部(苫小牧市立病院内)	<u>10</u>
合計	<u>19</u>

※DMAT ロジスティックチームは、情報収集等の現地活動の後方支援、業務調整を行う。

- ・9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の DMAT に派遣要請。
- ・9月6日 13:38 北海道がDMAT ロジスティックチームの派遣を要請。

(4) 救護班の活動状況

- ・日本医師会(JMAT) 2チーム

(5) 在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況について

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼中。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約960名である。そのうち重症の患者を優先して、9/9 17時時点で、840名程度安全確認又は移送済み。

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ300本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認中。

9/10 18時時点で、安否確認が終了した17社において、2,727名全員の安全を確認が終了。安否確認中である2社においては、4,293名のうち、3,753名の安全を確認しており、残り540名の安否を継続して確認中。（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）

（安全確認が終了した患者は計6,480名）

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/9 全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

メーカーについては、一部工場において復旧作業中（供給は在庫で対応中）。卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両（400台程度）について、中核SSにおける優先給油の対象とする旨の事務連絡を発出（9月8日）。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

※ 医療用酸素ガスについては、停電により道内の酸素のプラント及び充填工場が停止しており、在庫又は工業用酸素ガスの転用により対応していくこととしている。現在、停電復旧しなかった場合に備え、業界団体

と北海道庁において、酸素供給体制について協議中。

(7) 患者用給食について

9/9 11:00時点で、本日中に患者用給食の供給が不足するおそれがある医療機関はない。引き続き情報収集を行い、必要な対応を実施する。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・北海道内の45市町村において最大 65,216戸の断水が発生（不明及び家屋等損壊地域を除く）。これまでに電力の復旧や水道管の復旧等により、58,901戸で給水を再開しており、9/11 07時00分現在において、5市町で 6,315戸が断水中。（9/10 05:00報告比△2,085戸）

※水道管の復旧により、むかわ町で806戸、日高町で802戸、安平町で314戸等の断水が解消。平取町は全ての断水が解消。

- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。
- ・札幌市等の水道事業者の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。

【断水被害の状況】

道・市町名	断水戸数（戸）※1		断水期間	被害等の状況 ※2参照
	最大	現在		
【北海道】 さっぽろし 札幌市	<u>15,050</u>	<u>2</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損（里塚配水場への送水管については復旧完了） ・停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・応急給水実施中
あひらちよう 安平町	<u>3,593</u>	<u>2,908</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損（一部で復旧完了） ・停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・応急給水実施中（自衛隊、三笠市、千歳市、江別市が支援）

あつまちよう 厚真町	2,100	2,100	9/6~	・ 富里浄水場が土砂崩れで破損 ・ 導水管、配水管が破損 ・ 応急給水実施中（自衛隊、苫小牧市が支援）
ひだかちよう 日高町	6,300	1,285	9/6~	・ 浄水場の破損（復旧完了） ・ 水道管の破損（一部で復旧完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）
むかわちよう むかわ町	4,300	20	9/6~	・ 停電（通電再開により一部解消） ・ 水道管が破損（一部で復旧完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）
合計	31,343	6,315		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

道・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】 いしかりし 石狩市	不明	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ゆうぼりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おたるし 小樽市	48	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
だてし 伊達市	300	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
のぼりべつし 登別市	30	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おびひろし 帯広市	1	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）

はこだてし 函館市	522	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さるまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により 解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちっぶべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちよう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
はぼろちよう 羽幌町	3,350	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふけちよう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまとんべつちよう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちよう 沼田町	不明	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちよう 栗山町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（ <u>復旧</u> 完了）
なんぼろちよう 南幌町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（ <u>復旧</u> 完了）
うらうすちよう 浦臼町 うりゆうちよう 雨竜町	48	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちよう 津別町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
とうやこちよう 洞爺湖町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）

ましけちよう 増毛町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
くしろちよう 釧路町	54	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
うらかわちよう 浦河町	55	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おけとちよう 置戸町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちよう 壮瞥町	10	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちよう 上ノ国町	6	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちよう 美瑛町	4	0	9/6~8	・ 停電（自家発電により解消）
ひらとりちよう 平取町	2,500	0	9/6~9	・ <u>水道管が破損（復旧完了）</u>
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
合計	33,873	0		

総計	65,216	6,315	断水解消は58,901戸
----	--------	-------	--------------

※1 家屋等損壊地域^(注)にある札幌市の58戸を除く。

(注) 家屋等損壊地域は、地震により家屋・道路等が大きく損壊し、大きな被害が発生した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として自治体から報告のあったもの。

② 応急復旧の状況

- ・ 札幌市の里塚配水池の給水区域における約15,000戸の断水については、11日07:00までにほぼ解消。残り2戸についても、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町については、札幌市と旭川市の支援を得て水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 厚真町については、新設したばかりの富里浄水場が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場について、9日の余震で破損した施設を

修理した上で、12日頃を目処に再稼働見込み。その後、漏水調査及び復旧工
事を実施する。上厚真^{かみあつま}浄水場の給水区域においては、10日までに浄水場
の復旧を完了し、札幌市の支援を得て送水管の漏水調査及び復旧工
事を実施中。

- ・ 日高町については、8日までに浄水場の復旧を完了し、水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ むかわ町については、電力の復旧に伴い、通水を再開しつつ、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、（公社）日本水道協会を通じた災害復旧支援として、7～8日に札幌市が技術者3名を派遣。
- ・ 日本水道協会北海道支部が、9日に現地対策本部を設置し、安平町と厚真町の復旧事業を全面的に支援。

(2) 検疫所の被害状況

① 小樽検疫所（本所）

- ・ 職員の安否：小樽検疫所管内職員は全員無事（51／51人）（9／6）。
- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）。

② 小樽検疫所千歳空港検疫所支所

- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／7）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／7）。

③ 小樽検疫所本所・千歳空港検疫所支所以外の出張所（計11カ所）

- ・ 施設への被害：通常業務に復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）

(3) 火葬場の被害状況

厚真町の厚真葬苑が被害を受け、使用不能の状況。火葬については、周
辺自治体の協力を得て対応しており、支障は出ていない。

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年9月6日付けで、被災者等の宿泊支援及び入浴支援に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(5) 食中毒予防対策

① 平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・ 避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。

※ 食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。）

(6) 株式会社日本政策金融公庫関連

株式会社日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年9月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も引き続きアセスメントを継続し、必要な対応を行う予定。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市、むかわ町、安平町の特別養護老人ホーム6か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム1か所、認知症グループホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。

また、厚真町の特別養護老人ホーム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者は別施設へ避難。安平町の認知症グループホーム1カ所で建物の安全が確保されるまでの間、利用者が避難所に避難。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

北海道厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所及び共同生活援助事業所1か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の1施設にお

いては入所者が別施設へ避難済み。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市、日高町、平取町の保育所6か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

9月7日付け通知で、北海道、札幌市、函館市、旭川市に対し、社会福祉施設等において、特に医療的配慮が必要な入所者等について、電源が確保された協力病院等に一時避難をする等、停電の影響による要配慮者の安全対策に万全を期すよう依頼した。

9月7日付け事務連絡で、関係全国団体に対し、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた具体的な取り組みについて、道内の関係団体に周知・協力を依頼した。

5 心のケア・精神科病院関係

(1) 精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

北海道DPAT調整本部設置（9/6）

岩手県DPAT1隊及び秋田県DPAT1隊が10日は厚真町、安平町の避難所で活動。11日も引き続き厚真町、安平町の避難所で活動予定。

(3) 第1回公認心理師試験

- ・北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。（後日追加の試験を実施予定）

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析

医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった施設は54施設。このうち、39施設は、停電は復旧し、通常透析中。11施設は、周辺施設で対応中。4施設は、透析間隔を調整し対応中。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者224名、小児慢性特定疾病児童86名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。（詳細は「2 医療関係」の（4）に記載のとおり）

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

引き続き、状況の把握に努める。

(3) DHEAT について

○ 9月7日付で北海道に対し、DHEAT 派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。

○ 9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」（平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡）

○ 苫小牧保健所の活動を支援するため、道において、道内の保健所長を中心とするチームを編成し、苫小牧保健所へ9月11日より派遣予定。

(4) 被災者の健康管理

① 保健師応援派遣について

○ 9月7日付で北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、道外からの保健師応援派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。

○ 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に

対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

- ・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
 - ・ 9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- 9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内保健所よりローテーションで保健師の派遣を実施中。
- 9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、9月11日より2チーム、9月12日より1チームが苫小牧保健所を拠点に、安平町、厚真町、むかわ町に派遣される予定となった。

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚真町、むかわ町	3	青森県(9/11～)、 福島県(9/12～)、 仙台市(9/11～)

②保健師等の活動について

- 避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
- ・ 9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
 - ・ 9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
 - ・ 9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

- ・ 9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」（平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡）

④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
- ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介

9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
- ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

⑥感染症予防対策について

- ・ 事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による被害地域における感染症予防対策について」を発出し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、感染症の予防法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。

(9/7)

- ・「避難所内のトイレの衛生管理について」等のリーフレットを送付し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。(9/7)

(5) その他

- ①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ②特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を发出。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

現時点で被害報告は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	被害はあるが、 <u>処方箋の応需はできる状態</u> 。詳細確認中（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）
	勇払郡安平町 1 件	<u>建物内の被害はあったが、建物自体の損壊はなく、処方箋の応需はできる状態</u> 。
	勇払郡むかわ町 1 件	被害はあるが、 <u>処方箋の応需はできる状態</u> 。詳細確認中。

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、以下の回答を得た。現時点では、供給等への支障は認められない。引き続き情報収集に努める。

- ・全施設で電力が供給された。今後の計画停電の実施状況を踏まえながら、自家発電用の燃料の確保の要否及び国を通じた燃料の供給要請の要否を検討中。
- ・採血業務については、定休日や入居施設（テナントビル）の判断による場合を除き、全施設で実施。
- ・医療機関への供給業務については、在庫不足に備え、北海道で必要となる量を全国調整により確保し、空路で配送。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。

(2) 事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。
- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。

(3) その他

- 9月7日付で、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。

9 介護保険関係

(1) 利用者関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

○ 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよう、要請。

○ 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。

(2) 事業者関係

9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。

10 児童福祉関係

(1) 利用者関係

○ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等

○ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること

・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等や

むを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと

- 9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- 9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。
- 9月7日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報

酬等の請求の取扱いについて」(平成30年9月7日付け保険局医療課事務連絡)を送付。

12 年金関係

9月6日付

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務(通知)」の再周知について、平成30年9月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

9月7日付

年金担保融資について、任意繰上返済後の再借入申込み制限の緩和と一定期間の返済の猶予など貸付条件変更ができる旨を実施機関の(独)福祉医療機構が受託金融機関に周知。

13 労働関係

(1) 事業活動及び雇用への影響

- ・ 9月10日より、胆振東部を中心とする地域に所在する事業所に対して、事業活動への影響及び雇用への影響について、調査を実施。
- ・ 調査の過程や労働局・労働基準監督署・ハローワークに寄せられた相談等を端緒として、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇等に係るルールを周知するとともに、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金を周知し、地震被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。

(2) 労働災害発生状況

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 防じんマスク等の保安用品の無償配布

本省保有の防じんマスク6千枚を北海道労働局及び労働基準監督署に発送(9/10)

(4) 労災保険関係

- ・ 9月7日付で今回の地震による被害により、労災保険給付請求書に事業主や医療機関の証明を受けるのが困難な場合には、証明が受けられなくても請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示

・ 9月10日付で労災診療費等に関して、以下の内容を都道府県労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を依頼。

- ① 請求の期日を延長すること
- ② 被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災指定医療機関による特例的な請求を認めること

(5) 社会復帰促進等事業関係

・ 9月7日付で今回の地震等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。

(6) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 9月6日付で、被災した中小企業退職金共済契約者（事業場）の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

② 労働金庫

（被災した顧客等への対応状況）

9月7日付けで、以下の対応を実施。

- ・ 預金通帳（証書）を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 預金口座の届出印のない場合には、自署により取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する特別融資制度「災害救援ローン」の取扱を開始した。
- ・ 今回の災害による被害の影響により、借入中の住宅ローン等の返済が困難となった方への相談に応じる。

（労働金庫店舗等被害状況 9月10日10時00分現在）

- ・ 北海道労働金庫
 - ⇒全店舗通常営業
 - ⇒全ATM通常稼働

○9月8日付で、北海道労働金庫に対して、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた取り組みについて協力を依頼した。

北海道労働金庫においては、HPに「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う電力不足への対応について」を掲載し、節電への取組を推進するとともに、顧客への説明を実施している。

(7)北海道労働局の対応状況について

- ・9月8日（土）・9日（日）に電話（北海道労働局総務部総務課）で労働相談を受付け。

14 雇用関係

(1) 雇用保険

・9月6日付 北海道労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。（事務連絡「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

・9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A」を厚労省HPに掲載するとともに、関係労働局宛にその旨を情報提供。

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

・9月6日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金について、事業主及び労働者に対して周知を徹底するように指示。（事務連絡「雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

現時点で被害報告無し。訓練は休校等で対応。引き続き情報収集に努める。

16 災害ボランティア関係

- ア 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/7)。
 - ・ 9月10日からボランティアの募集(事前登録が必要)を開始。
 - ・ 対象は、北海道内の方のみ。
- イ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
 - ・ 9月10日からボランティアの募集(事前登録が必要)を開始。
- ウ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
 - ・ 現時点では、ボランティアの募集は行っていない。

17 消費生活協同組合関係

- 9月6日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

- ・ 9月7日付で相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況等

I 厚生局

- ・ 9/6 03:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・ 北海道厚生局職員全員の安全を確認。

II 労働局

1 災害対策本部の設置等

- ・ 9月7日(金)北海道労働局が災害対策本部を設置

2 その他

- ・ 北海道労働局職員全員の安全を確認。

20 節電対象への周知

- 火力発電所停止による停電を引き起こさないために、9月9日までに110関係団体等(北海道に事務所が存在する団体等)に節電に関する周知を行った。

以上

平成30年北海道胆振東部地震の被害状況等について

1 農業用ダム・ため池の点検状況

(1) ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。

7日、厚真ダム下流地点に自衛隊のヘリで人員や資材を輸送し、今後の降雨に備え、自衛隊41名を加えた約60名体制で、ダムの堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートの敷設、流木の除去を実施。また、水位計の設置を完了。

8日、自衛隊の増員協力も得て、ブルーシートの敷設を完了させ、水路に堆積した流木・土砂の除去を行った。

加えて、北海道開発局において厚真ダムへのアクセスに向け、道道235号線の土砂撤去に着手。

9日、天候悪化に伴い昼に作業を中止したが、水路に堆積した流木は約5割除去。自衛隊による道道235号線の土砂撤去を実施。

10日、降雨のため二次災害防止の観点から厚真ダム地点での作業を見合わせ。

北海道庁：補助ダム3箇所 → 点検済み・異常なし

(2) ため池の点検対象施設数：74箇所 → 点検済み・72箇所異常なし

被災が確認されたため池のうち、1箇所は堤体のクラックが認められ、既に応急措置を実施済み。その他、安平町の春辺沢ため

池では、貯水池内に土砂と流木が流入しており、町は万全を期して下流の4戸9人に避難指示を発令中。洪水吐に被災が無いことは確認済。排水の安全性を確保するため、安平町が、貯水池内の流木撤去及び水位低下のためのポンプ排水を実施中。

2 農林水産関係の被害情報

(1) 停電による被害

- ・ 道内39か所の乳業工場は、停電により稼働が停止したが、10日に全工場で再開。
- ・ 搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。現在はほとんどの農家が搾乳を再開しているものの、断水の影響により出荷できない農家もいる状況。
- ・ 冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・ ばれいしょでん粉について、でん粉乳（中間生産物）を攪拌できず、固化及び腐敗し、廃棄する被害が発生。
- ・ 市場に既に水揚げされていた魚や、既に解凍していた水産加工原料について、保冷ができずに廃棄する被害が発生していたが、通電に伴い、ほぼ通常どおりの出荷、加工が再開されている。

(2) 停電への対応

停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

(3) 農林水産施設関係

- ・ 乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・ 厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。
- ・ 木炭の製炭窯が崩壊。
- ・ 林道の路体が崩壊し通行止めとなる被害が発生。
- ・ 3漁港において岸壁破損や道路の沈下。

(4) 野菜価格関係

東京都中央卸売市場において、北海道産が主力の野菜の価格に、目立った影響はない(9日は休市日)。

3 農林水産省の対応状況

(1) 体制整備等

- 9月6日 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示
- 9月6日 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- 9月6日 03:20 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催
- 9月6日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 9月6日 北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。
- 9月7日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 9月7日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
- 9月8日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
- 9月9日 18:55 農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催

(2) 食料供給

農林水産省が手配した食料は、北海道の物流拠点に以下のとおり到着している。
北海道の物流拠点に到着したものは、その後、道内の避難所等に届けられる。

※到着日が新しい順に記載

9月10日までの合計：153,116点

到着日	支援品目	数量(概数)
9月10日午後	<u>パックご飯</u>	<u>10,080</u>
	<u>カップ麺</u>	<u>5,004</u>
	<u>レトルトカレー</u>	<u>10,020</u>

	缶詰	10,032
	水(500ml)	10,080
9月10日午前	パン	10,000
9月9日午前	パン	10,000
9月8日午後	パン	10,000
	パックご飯	10,080
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	8,352
	フルーツ缶詰	1,680
	野菜ジュース	10,368
9月8日午前	パン	5,000
	カップ麺	10,800
	水(500ml)	10,080
	スポーツドリンク	11,520

(3) 小売価格の調査（全国主要都市）

各地方農政局に対し、農政局所在地（7府県）の35店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバターの9品目）の小売価格の調査を指示（9月7日）。

(4) 職員派遣

- ・北海道へリエゾンを派遣（9月6日～、北海道農政事務所、北海道森林管理局）。
- ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を

実施（9月6日～。被害調査支援等により、延べ37人・日派遣。）

- ・ 生乳等の被災状況の把握のため、生産局担当官をホクレンへ派遣（9月6日～）。
- ・ 農家の被災状況及びニーズの把握のため、生産局担当官を北海道に派遣（9月11日～）
- ・ （独）家畜改良センター及び北海道農政事務所の職員を厚真町及び安平町へ派遣して畜産農家の被災状況に関する現地調査を実施（9月7日、10日）。
- ・ 北海道厚真町において、（国研）森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施（9月8日～9日）。
- ・ 北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援のために生活物資集積拠点に派遣。
- ・ 水土里災害派遣隊（北海道開発局）を安平町、追分町に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施（9月8日より、延べ24人・日派遣）。

4 通知等の発出

- 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な

運営について」を通知。

- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- 9月7日 農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- 9月7日 農村振興局が多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- 9月7日 農村振興局が自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。
- 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知。
- 9月7日 生産局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。
- 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。
- 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。

9月8日 生産局が、配合飼料関係団体に対して、北海道外で生産した配合飼料を被災地に供給するよう「平成30年北海道胆振東部地震に係る配合飼料の輸送等について（協力要請）」を通知。

9月10日 経営局が農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知。

北海道電力管内における電力需給の状況について

平成 30 年 9 月 11 日
経 済 産 業 省

1. 需給バランスについて

- ・ 土砂崩れなどにより立入困難な地域を除き、**停電は解消**。
※土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な 196 戸についても、可能な限り早期の復旧を目指すとともに、必要に応じポータブル発電機の配布を実施。
- ・ 供給力：最大限の積み増しをした結果、現時点で 346 万 kW
※別途、当日断面で天候に応じた流込式水力の積み増しなど
- ・ 需要： 383 万 kW（平日ピーク時）
- ・ 今週の電力需要状況は北海道全体で約 1 割のギャップが存在。このギャップを埋めるため、供給力の積み増しに加え「節電 2 割目標」を目指す。

2. 節電要請について

- ・ 平日 8:30~20:30 の時間帯（節電タイム）において、道内全域で、家庭・業務・産業の各部門に対して平時よりも 2 割の節電を目指すことを要請。
※今年度中に廃止予定の老朽火力発電設備の故障等のリスク、病院・上下水道等の節電困難な施設があることを踏まえたもの。
- ・ 要請期間は苫東厚真火力発電所の被災状況等を踏まえ、少なくとも 1 週間程度。なお、本日 9 時台の道内の電力需要は、地震発生の前日(9/5)比で「25.6%減」となっているが、操業を停止している大工場等も複数あり、かつ本日以降経済活動が徐々に立ち上がっていくことが見込まれることから、約 1 割の需要減を実現するための、「節電 2 割目標」の達成に向け特に家庭及び業務部門で更なる取組が必要な状況。
- ・ セクター毎の節電メニューを提示（資源エネルギー庁トップページ）し、関係省庁を通じて各業界に要請。経済産業省においては大口需要家に直接要請。

3. セーフティネットとしての計画停電の準備

- ・需給両面での取組を最大限進めながらも、万一の場合に備えセーフティネットとしての計画停電の準備を進める。真に必要となる場合には、やむを得ずこれを実施させて頂かざるをえないが、極力回避したい。
- ・なお、明日12日（水）は節電効果や被災による電力需要の減少等を踏まえ、北海道電力は計画停電を実施しない予定。

4. 石油（SS）の状況

- ・10日20時までに、道内約1,800か所のガソリンスタンドうち約9割に相当する約1,700箇所の営業を確認。
- ・道内で、ガソリン12日分、ジェット燃料21日分、灯油116日分、軽油8日分、A重油16日分、C重油53日分を確保。

5. コンビニエンスストア・スーパーの状況（9月10日24：00時点）

- ・店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店。
- ・水、おにぎり、弁当等の食料品について、順次製造・店舗への配送を再開し、各社とも供給の拡大に向けて取り組んでいるところ。

平成 30 年北海道胆振東部地震について

1 地震の概要

(1) 発生日時 平成 30 年 9 月 6 日 3:07

(2) 震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・ 震源地：胆振地方中東部(北緯 42.7 度、東経 142.0 度)
- ・ 震源の深さ 37 km(暫定値)
- ・ 地震の規模(マグニチュード) 6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度(震度 5 弱以上)

- ・ 震度 7 厚真町
- ・ 震度 6 強 安平町、むかわ町
- ・ 震度 6 弱 札幌市東区、千歳市、平取町、日高町
- ・ 震度 5 強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
- ・ 震度 5 弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

2 体制等

- ・ 非常体制：本省、北海道開発局、北海道運輸局、気象庁、国総研、国土地理院
- ・ 災害対策本部：海上保安庁

3 人的被害(消防庁 9/11 7:45)

- ・ 死者 41 人、重傷 9 人、軽傷 642 人、程度不明 24 人

4 国土交通省関連情報

○道路

(1) 高速道路の被災なし

- ※災害救助車両・災害ボランティア車両に対する高速道路の無料措置
- ・ 北海道 措置中(9/7~)

(2) 直轄国道の被災なし

(3) 道道、政令市道の被災 13 区間

- ・ 北海道 11 区間(土砂崩れ 8 区間、橋梁損傷 2 区間、倒木 1 区間)
- ・ 札幌市 2 区間(液状化に伴う水道管破裂 1 区間、路面隆起 1 区間)

○鉄道

(1) 新幹線

- ・北海道新幹線 9/7 から通常ダイヤで運転再開

(2) 在来線

- ・1 事業者 10 路線で運転休止(発災時:4 事業者 26 路線 運転休止)
※運休路線: JR 北海道: 室蘭線、函館線、石勝線 等 10 路線

○空港

- ・新千歳空港の国内線は、9/7 より運航再開、9/9 より通常運航中
- ・新千歳空港の国際線は、9/8 より運航再開、同日から通常運航中

○河川

【国管理河川】

- ・3 水系 34 河川の全てで点検完了
- ・石狩川水系いしかりがわで 4 箇所、鷗川水系むかわで 18 箇所、沙流川水系さるがわで 4 箇所堤防天端のクラック等の発生を確認。すべての箇所で応急対策を完了。うち 4 箇所で緊急復旧工事を実施中

【道管理河川】

- ・33 水系 166 河川の全てで点検完了
- ・2 水系 2 河川で堤防天端のクラックの発生を確認。すべての箇所で応急対策を完了
- ・厚真川水系厚真川あつまがわ(厚真町)あつまちょうの 3 箇所において、土砂崩落に伴う河道埋塞が発生。河道内の土砂を撤去中
※上流側に建設中の厚幌ダムあっぱろ(試験湛水中)で全量貯水中

○港湾

- ・苫小牧港、室蘭港・小樽港・石狩湾新港・釧路港でガントリークレーン復旧(荷役再開済)
- ・大型浚渫兼油回収船「白山」が、苫小牧港において、緊急物資輸送(非常食約 3,000 食、飲料水約 2.5 トン等)、入浴・洗濯支援(利用者: 58 人)を実施中、給水支援(144 リットル)(9/8~)

○下水道

- ・むかわ町むかわ下水処理場で流入渠、場内配管の 2 箇所が被災。日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急仮工事にて仮設沈殿槽、仮設ポンプ等を設置し、通常運転を実施(9/8 20:00)
- ・管路機能障害 23 箇所、マンホール浮上 45 箇所等
※現在のところ、下水道の使用制限に繋がるような被害はなし

○住宅・建築物

- ・被災建築物応急危険度判定：札幌市、むかわ町で 7 日から、安平町で 8 日から、北広島市、厚真町で 10 日から実施
 - ※9/10 20:00：危険 156 件、要注意 155 件、調査済 466 件の計 777 件
- ・被災宅地危険度判定：北広島市で 9 日から、札幌市で 10 日から判定活動開始
 - ※9/11 7:00：危険 15 件、要注意 7 件、調査済 18 件の計 40 件
- ・日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23 件の閉じ込めが発生。全件で救出済み
- ・被災者の応急的な住まいとして、北海道庁、札幌市、厚真町及び新ひだか町で約 370 戸の公営住宅を提供

○砂防

- ・多数の土砂崩れが発生しており、被害状況確認中
- ・施設点検について、直轄 23 箇所点検完了（異常なし）（9/6）、北海道 265 箇所のうち 246 箇所点検完了（異常なし）（9/10）
- ・震度 5 強以上を観測した北海道内の市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を 6 日 12 時より開始
- ・震度 5 強以上観測した市町の土砂災害危険箇所 965 箇所について、北海道 785 箇所のうち 785 箇所、TEC-FORCE180 箇所のうち 180 箇所の点検整理中（9/10）
- ・厚真町ひだかほろないがわ日高幌内川で発生した河道閉塞について、土砂災害専門家による調査結果を踏まえ、北海道開発局等により監視体制を構築中

○自動車

- ・高速バス：全路線復旧
- ・自動車道：全線通行止め（節電のため営業時間を短縮）
- ・自動車検査登録関係：9/10 より北海道運輸局管内の全運輸支局で検査登録業務を再開。北海道運輸局管内に使用の本拠の位置を有する自動車検査証の有効期間を一定期間伸長）
- ・北海道内の（独）自動車事故対策機構において、9/10 より適性診断等の業務再開
- ・自衛隊と連携してプッシュ型輸送を実施。自治体と北海道トラック協会との輸送協定に基づき同協会による物資輸送を実施
- ・宅配事業者：北海道内の一部の地域において、集配見合わせ

○海岸、都市、海事、観光、官庁施設関係

- ・公園：国営公園 1 公園、都市公園 7 公園で被害を確認
- ・海事：運航休止路線なし
- ・観光：千歳市のホテル 1 軒で壁・窓の損傷等が発生
- ・官庁施設：継続使用不能な施設はなし

5 液状化状況

- ・ 札幌市清田区里塚 1 条 2 丁目で液状化を確認
- ・ 国土技術政策総合研究所等は液状化被害に関して土質等の専門家からなる調査団を派遣 (9/10)

6 国土交通省の対応状況

- 大臣指示 9/6 3:20、9:15
- 国土交通省災害対策本部会議 9/6 3 回 (6:15、9:15、18:40)、9/7、9/8、9/10)
- 所管する事業者等への節電等の協力要請 (9/8)
- 防災ヘリによる被災状況調査 9/6～
- TEC-FORCE の派遣 9/11:219 人、のべ 1,310 人派遣 (9/6～)
 - ・ リエゾン派遣 9/11:25 人、のべ 252 人派遣 (9/6～)
 - ※派遣先：北海道、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町等
 - ・ 先遣隊、被災状況調査、応急対策等 9/11:188 人、のべ 1,010 人派遣 (9/6～)
 - ※東北、関東、北陸、中部、中国、四国、九州地整等からの広域派遣含む
 - ・ JETT(気象庁防災対応支援チーム) 9/11:6 人、のべ 48 人派遣 (9/6～)
 - ※派遣先：北海道庁、胆振総合振興局、厚真町、安平町
 - ・ 照明車、散水車、遠隔操作式バックホウ等の派遣 9/11:107 台、のべ 575 台
 - ※派遣先：苫小牧市、千歳市、厚真町、むかわ町、安平町、等
 - ・ 専門家派遣 (高度技術指導)
 - 土砂災害・港湾・建築・液状化に関する専門家を研究機関 (国総研・港空研・土研・建研から派遣 9/6～)
- 本省災害査定官による災害緊急調査
 - ・ 被災した公共土木施設(河川・道路等)に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施 9/11:2 人、のべ 8 人派遣 (9/8～)
- 災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達
 - ・ 平成 30 年北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を発出 (9/7)
- 国土地理院
 - ・ 「だいち 2 号」による SAR 干渉解析結果をホームページ公開(9/6、9/10)
 - ・ 北海道庁にリエゾンとして職員を 1 名派遣 (9/6～)
 - ・ 電子基準点の暫定的解析結果(地殻変動を検出)をホームページで公開(9/6)
 - ・ 測量用航空機「くにかぜ」による空中写真(一眼レフカメラ撮影)厚真川地区を関係機関に提供 (9/6)
 - ・ 空中写真(厚真川地区、厚真地区)を関係機関に提供及び一般向けに公開 (9/6～)
 - ・ 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図(北海道厚真町周辺)【第 1 報】を関係機関に提供(9/8)

○気象庁

- ・ 記者会見 (9/6 5:10, 10:30, 15:30)
- ・ 災害対策本部会議 (9/6 7:30, 18:00、9/7 9:00, 17:30、9/10 10:00)

○海上保安庁

- ・ 巡視船艇・航空機により被害調査等を実施
- ・ 北海道にリエゾン派遣
- ・ 日赤からの協力依頼を受け、医師等 4 名を羽田空港から千歳空港へ輸送
- ・ 北海道庁職員 2 名を丘珠空港から厚真町へ輸送
- ・ TEC-FORCE 2 名を茨城空港から千歳空港へ輸送
- ・ 室蘭港等において給電支援を実施

平成30年北海道胆振東部地震による主な被害状況について

※H30.9.11 7:00時点



【鉄道】

1事業者10路線で全線または一部区間で運転休止

(JR北海道:函館線、札沼線、石勝線、室蘭線、日高線、留萌線、富良野線、根室線、宗谷線、釧網線)

TEC派遣状況

厚真町	: 64人
むかわ町	: 25人
安平町	: 14人
千歳市	: 11人
三笠市	: 32人
江別市・恵庭市	: 8人
長沼町	: 7人
日高町・平取町	: 3人
ほか、TEC-FORCE総合指令部 等	
計	: 219人

三笠市(みかさし)
河川・道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 32人

江別市(えべつし)・恵庭市(えにわし)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 8人

厚真町(あつまちょう)
河川・道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 等 64人

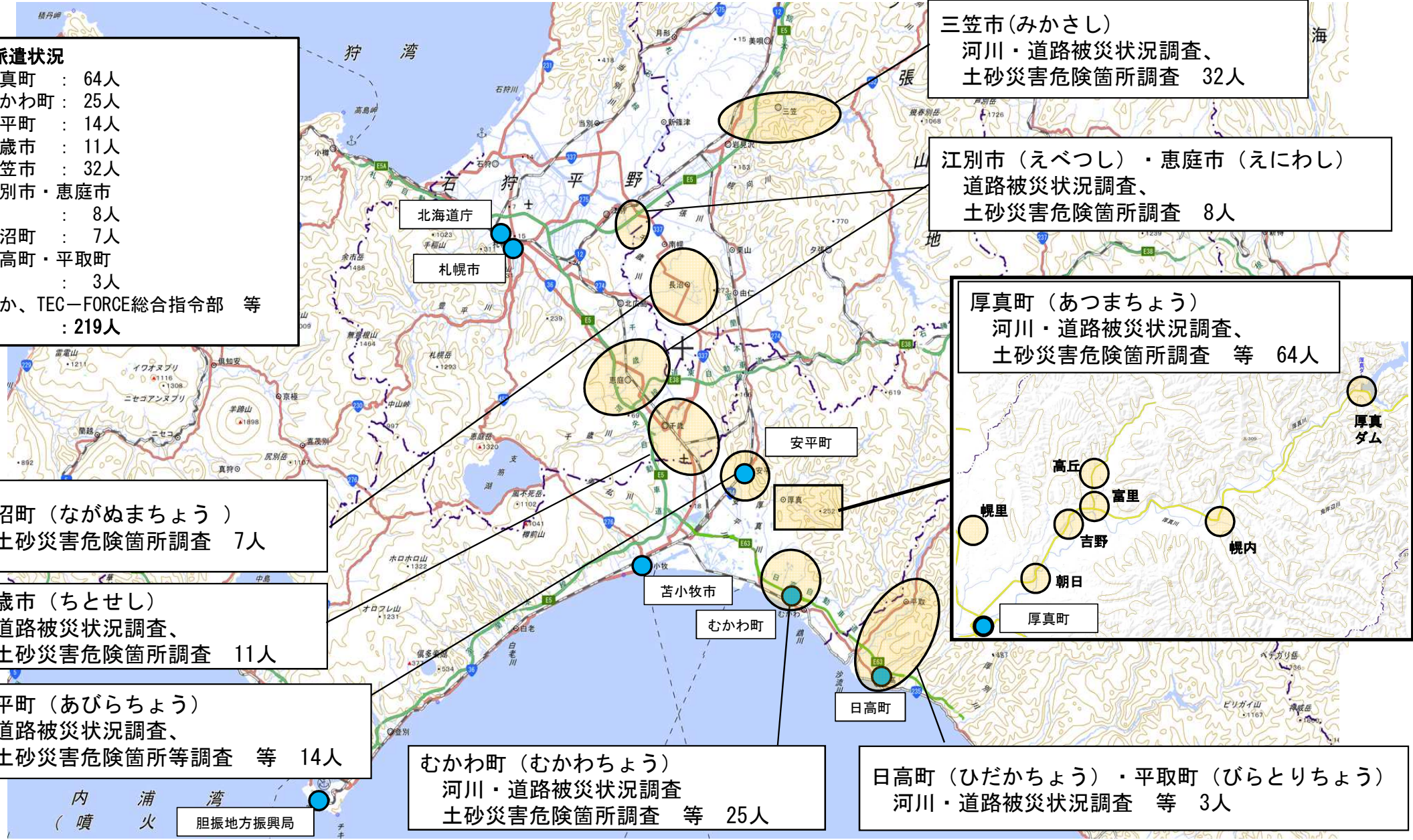
長沼町(ながぬまちょう)
土砂災害危険箇所調査 7人

千歳市(ちとせし)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 11人

安平町(あびらちょう)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所等調査 等 14人

むかわ町(むかわちょう)
河川・道路被災状況調査
土砂災害危険箇所調査 等 25人

日高町(ひだかちょう)・平取町(びらとりちょう)
河川・道路被災状況調査 等 3人



● : リエゾン・JETT派遣自治体等

15 環境省

平成 30 年北海道胆振東部地震を受けた 災害廃棄物・ペット等への対応状況

平成 30 年 9 月 11 日 10:00 現在
環 境 省

環境省では、初動時点では、現場において人命救助やインフラ復旧が最優先であることを踏まえ、自治体からの情報収集に加え、現地に職員を派遣し、災害廃棄物やペット等の状況を直接把握するなどして、現地の情報やニーズを先取りして把握し、きめ細かい支援を実施中。

今後、現地のニーズや要望を受け、関係団体による支援等を円滑に実施。

1. 災害廃棄物

- ・環境省現地支援チーム（関東、東北、北海道の地方事務所職員で構成）を厚真町、安平町、むかわ町、札幌市、苫小牧市等に派遣し、被災自治体の支援ニーズの把握と助言を実施中。
- ・廃棄物処理施設は 1 施設の排ガス処理設備に被害があり停止しており、復旧に向け作業中。
- ・生活ごみの収集については、各市町村で通常通り実施中。
- ・最大震度 6 強以上となった厚真町、安平町、むかわ町では、災害廃棄物の仮置場を設置し、受け入れ中。
- ・関係団体に支援準備を依頼し、収集運搬車両の派遣等の支援を行えるよう準備済み。

2. ペット（動物愛護）

- ・ペットを連れた避難状況については、自治体からの情報収集に加え、札幌市内の一部避難所を現地で環境省職員が確認。
- ・9 月 10 日、北海道庁と合同で、環境省職員が厚真町の避難所を確認。

3. その他

- ・国立公園については、人的被害や物的被害は確認されていない。
- ・その他、有害物質等の流出・拡散は確認されていない。

(以上)

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について

平成 30 年 9 月 11 日(火) 8:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 廃棄物処理施設の外觀上の被害について、現時点で廃棄物処理の支障となるような特段の被害報告なし。
- ・ 最大震度 5 強以上の市町の廃棄物処理施設について、現時点で廃棄物処理に影響する特段の被害はなし。
- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

(個別の被害状況)

- ・ おしま 渡島 廃棄物処理広域連合 (構成市町: 北斗市、長万部町、やくもちょう 八雲町、しかべちょう 森町、鹿部町、ななえちょう 七飯町、きこないちょう 木古内町、しりうちちょう 知内町、福島町、松前町) において、排ガス処理施設の故障のため稼働停止。現在はごみピットにて貯留中であり、復旧は 9 月 17 日となる見込み。

【PCB 廃棄物処理施設】

- ・ JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け、操業を停止していたが、9 月 7 日(金) 14 時 30 分頃、電力の供給が再開され、操業再開に向けて準備中。確認の結果、施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

【PCB 無害化処理認定施設 (北海道内に 2 施設)】

- ・ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社 (苫小牧市)
地震による設備の故障等の問題は起きていない。
トランス処理中であったが、焼却処理後の冷却中の状態であったため、PCB 漏えい等の問題はない。
- ・ 北海道電力株式会社 (苫小牧市)
地震による設備の故障等の問題は起きていない。

【廃棄物等関係】

- ・ 家電リサイクル法に基づく指定引取場所及び再商品化施設は全て稼働再開(9 月 10 日)。確認の結果、施設の被害なし。

【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所、および直轄公園施設の被害なし。

【油等による海洋汚染関係】

- ・ 油等による海洋汚染の状況について海上保安庁に聴取、異常ないことを確認

【苫小牧沖海底下CCS事業関係】

- ・ 苫小牧CCS事業の状況について経済産業省に聴取、施設に異常がないことを確認。念のためCO2漏出の有無についても確認中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:20）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～、第6回：9月10日17:50～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50、第2回：9月9日17:00～）を開催。
- ・ 政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～9月10日）
- ・ 政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・ 9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・ 9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・ 9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・ 9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・ 9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・ 9月10日に現地支援チームにてむかわ町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施。また、北海道庁に対し、被災自治体の支援に関する助言を実施。
- ・ 9月10日に北海道事務所担当者が厚真町内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
- ・（一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・ 9月9日（日）に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認
- ・ 9月10日（月）に北海道地方環境事務所担当者が道庁職員とともに、厚真町内の避難所3カ所を現地確認

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日8:00～）

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～、第4回会議9月7日19:10～、第5回会議9月8日12:40～、第6回会議9月9日9:30～、第7回会議9月9日14:30～、第8回会議9月10日14:00～）し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。（9月6日）
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日 9:00）
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM_{2.5}等の常時監視局の稼働状況について（環境省のホームページにおいて北海道内の64局中59局のリアルタイムデータを確認可能（9月10日16時現在））

以上

平成30年北海道胆振東部地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成30年9月11日
8時00分現在
内閣府

1 地震の概要（気象庁情報：9月11日7:00現在）

(1) 発生日時

- ・平成30年9月6日03:07

(2) 震源及び規模（暫定値）

- ・震源地：胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- ・規模：マグニチュード6.7（暫定値）
- ・震源の深さ：37km（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5弱以上）

- ・震度7 あつまちよう 厚真町
- ・震度6強 あびらちよう 安平町、むかわ町
- ・震度6弱 ちとせ ひだかちよう びらとりちよう 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
- ・震度5強 きよた しろいし ていね とまこまい えべつ みかさ えにわ 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、
ながぬまちよう にいかつがちよう 長沼町、新ひだか町、新冠町
- ・震度5弱 あつべつ とよひら はこだて むろらん いわみざわ のほりべつ 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、
だて しんしのつむら なんぼろちよう ゆにちよう くりやまちよう、 伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、
しらおいちよう 白老町

(4) 地震活動の状況

- ・9月11日7時00分現在、今回の地震発生後、震度1以上を観測する地震が171回発生（最大震度4：6回、震度3：19回、震度2：52回、震度1：94回）

(5) 今後の気象の見通し（北海道胆振地方、9月11日6時現在）

- ・胆振地方では、今日11日は高気圧に覆われ概ね晴れる見込み。その後も15日頃にかけて、晴れる日が多い見込み。
- ・地震で揺れの大きかった地域では、地盤が緩んでいる所があり、少ない雨でも土砂災害の発生するおそれがあるので留意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：9月11日7:45現在）

(1) 人的被害

- ・死者 41人（むかわ町1人、新ひだか町1人、厚真町36人、苫小牧市2人、札幌市1人）
- ・重傷 9人（札幌市1人、江別市1人、北広島市1人、帯広市1人、士幌町1人、安平町2人、むかわ町1人、新冠町1人）
- ・軽傷 642人（三笠市2人、美唄市1人、芦別市1人、栗山町1人、由仁町2人、札幌市234人、江別市4人、恵庭市3人、北広島市6人、石狩市1人、日高町28人、平取町3人、函館市9人、室蘭市2人、苫小牧市9人、伊達市1人、厚真町61人、安平町7人、むかわ町249人、帯広市12人、本別町1人、幕別町2人、音更町1人、厚岸町1人、猿払村1人）
- ・負傷程度不明 24人（千歳市11人、安平町4人、むかわ町4人、帯広市2人、幕別町1人、滝川市2人）

(2) 建物被害

- ・全壊32棟（厚真町19棟、安平町7棟、むかわ町6棟）
- ・半壊18棟（安平町4棟、むかわ町14棟）
- ・一部破損10棟（三笠市4棟、由仁町2棟、室蘭市1棟、安平町3棟）
- ・被害状況不明多数（札幌市多数、北広島市40棟、当別町1棟）

(3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）

- ・室蘭市の石油コンビナート施設（新日鐵住金(株)室蘭製鐵所）で火災1件発生
→10時26分鎮火
- ・厚真町の火力発電所施設（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→10時15分鎮火

3 避難指示等の状況（消防庁情報：9月11日7:45現在）

- ・避難指示（緊急）
3町149世帯272人
（安平町 81世帯149人、むかわ町 2世帯4人、日高町 66世帯119人）
- ・避難勧告
4町898世帯1, 956人
（むかわ町 17世帯45人、安平町 33世帯82人、平取町 1世帯1人、日高町 847世帯1, 828人）

4 避難所の状況（消防庁情報：9月10日21時00分時点）

- ・開設避難所数 49箇所
- ・実避難者数 1, 989人

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：9月11日6:00現在）

土砂崩れなどにより立ち入り困難な地域を除き、停電は解消していたが、むかわ町で771戸停電（原因調査中）し、計1008戸に増えた。

※土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な237戸についても、可能な限り早期の復旧を目指すとともに、必要に応じポータブル発電機の配布を実施。

※最大停電戸数：約295万戸（6日3：08時点）

【停電の原因】

※需給の大半を占める火力発電所が密集するエリアでの地震により、火力がトリップしたことによる供給力の不足。残りの地域は、土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な地域。可能な限り早期の復旧を目指す。

【各発電所の再稼働に関する状況】【9月11日 7：00時点】

※北海道電力等の水力発電所のうち81発電所（高見、東の沢、雨竜、金山等）が再起動済み。

※砂川火力発電所3号機（12.5万kW）、4号機（12.5万kW）、奈井江火力発電所2号機（17.5万kW）、知内火力発電所1号機（35万kW）及び伊達火力発電所1号機（35万kW）、2号機（35万kW）等の火力発電について再稼働済み。

※広域機関の指示に基づき北本連系線（60万kW）を介して、最大60万kWの融通実施

※現在、事業者の自家発電などを含め、346万kWの供給力を確保（当日に多少の供給力の上積み等がある。）

【発電機車の配備】

※病院などの重要施設への電気の供給のための電源車の配備も早急に進めている。

※政府からの指示に基づき、北海道電力だけでなく東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力からも、この電源車を派遣中。

※北海道電力管内の発電機車は高圧で23台であり、順次優先供給先に配備中。他電力の発電機車は、東北電力・東京電力からの137台が既に到着し、本日中に新たに12台、以降約5台が加わる予定。

【その他】

○送配電設備については、電柱の倒壊や土砂崩れに伴う流出、送電鉄塔の倒壊が確認され、復旧作業中。

イ 都市ガス等（経済産業省情報：9月11日7：30時点）

（都市ガス・LPガス・旧簡易ガス・熱供給）

○現時点で被害なし。

ウ 水 道（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

① 【断水状況】

- ・北海道内の45市町村において最大65,216戸の断水が発生（不明及び家屋等損壊地域を除く）。これまでに電力の復旧や水道管の復旧等により、58,901戸で給水を再開しており、9/11 07時00分現在において、5市町で6,315戸が断水中。（9/10 05:00報告比△2,085戸）
 ※水道管の復旧により、むかわ町で806戸、日高町で802戸、安平町で314戸等の断水が解消。平取町は全ての断水が解消。
- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。
- ・札幌市等の水道事業体の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。

【断水被害の状況】

道・市町名	断水戸数（戸）※1		断水期間	被害等の状況※2参照
	最大	現在		
【北海道】 さっぽろし 札幌市	<u>15,050</u>	<u>2</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損（里塚配水場への送水管については復旧完了） ・停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・応急給水実施中
あびらちょう 安平町	<u>3,593</u>	<u>2,908</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損（一部で復旧完了） ・停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・応急給水実施中（自衛隊、三笠市、千歳市、江別市が支援）
あつまちょう 厚真町	<u>2,100</u>	<u>2,100</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・富里浄水場が土砂崩れで破損 ・導水管、配水管が破損 ・応急給水実施中（自衛隊、苫小牧市が支援）
ひだかちょう 日高町	<u>6,300</u>	<u>1,285</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の破損（復旧完了） ・水道管の破損（一部で復旧完了） ・応急給水実施中（自衛隊が支援）
むかわちょう むかわ町	<u>4,300</u>	<u>20</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・停電（通電再開により一部解消） ・水道管が破損（一部で復旧完了） ・応急給水実施中（自衛隊が支援）
合計	<u>31,343</u>	<u>6,315</u>		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

道・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		

【北海道】 いしかりし 石狩市	不明	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ゆうばりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おたるし 小樽市	48	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
だてし 伊達市	300	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
のほりべつし 登別市	30	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おびひろし 帯広市	1	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
はこだてし 函館市	522	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちつぶべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちよう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
はほろちよう 羽幌町	3,350	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふげちよう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまとんべつちよう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちよう 沼田町	不明	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちよう 栗山町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（復旧完了）
なんぼろちよう 南幌町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（復旧完了）
うらうすちよう 浦臼町 うりゆうちよう 雨竜町	48	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちよう 津別町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
とうやこちよう 洞爺湖町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
ましけちよう 増毛町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
くしろちよう 釧路町	54	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）

うらかわちよう 浦河町	55	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おけとちよう 置戸町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちよう 壮瞥町	10	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちよう 上ノ国町	6	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちよう 美瑛町	4	0	9/6~8	・ 停電（自家発電により解消）
びらとりちよう 平取町	2,500	0	9/6~9	・ 水道管が破損（復旧完了）
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
合計	33,873	0		

総計	65,216	6,315	断水解消は58,901戸
----	--------	-------	--------------

※1 家屋等損壊地域^(注)にある札幌市の58戸を除く。

(注) 家屋等損壊地域は、地震により家屋・道路等が大きく損壊し、大きな被害が発生した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として自治体から報告のあったもの。

② 応急復旧の状況

- ・ 札幌市の里塚配水池の給水区域における約15,000戸の断水については、11日07:00までにほぼ解消。残り2戸についても、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町については、札幌市と旭川市の支援を得て水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 厚真町については、新設したばかりの富里浄水場が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場^{かみあつま}について、9日の余震で破損した施設を修理した上で、12日頃を目処に再稼働見込み。その後、漏水調査及び復旧工事を実施する。上厚真浄水場の給水区域においては、10日までに浄水場の復旧を完了し、札幌市の支援を得て送水管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 日高町については、8日までに浄水場の復旧を完了し、水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ むかわ町については、電力の復旧に伴い、通水を再開しつつ、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、(公社)日本水道協会を通じた災害復旧支援として、7～8日に札幌市が技術者3名を派遣。
- ・ 日本水道協会北海道支部が、9日に現地対策本部を設置し、安平町と厚真町の復旧事業を全面的に支援。

エ 通信関係（総務省情報：9月11日7:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT 東日本	<p>・約1,950→約100回線 （内訳）</p> <p>○電話系サービス アナログ電話：約100回線 ひかり電話：約750→0回線</p> <p>○その他サービス 光アクセスサービス：約1,100→0回線</p>
	NTT コミュニケーションズ	北海道エリアにおいてアクセス区間の影響により、専用線サービスで影響が発生中（約50回線）。
	KDDI	復旧済み
	ソフトバンク	<p>・ADSL：1,477→1,171回線</p> <p>北海道エリアにおいて伝送路支障。</p>
携帯電話等 （注2・注3）	NTT ドコモ	<p>22市町村→5市町村の一部エリアに支障あり。</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 <u>北海道 上川郡上川町、網走郡大空町、網走市、勇払郡厚真町、士別市</u></p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>※合計131→82局停波 （内訳） 北海道131→82局</p>
	KDDI (au)	<p>64市町村→38市町村の一部エリアに支障あり。</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 <u>北海道 伊達市、釧路市、恵庭市、三笠市、千歳市、稚内市、苫小牧市、函館市、北見市、北斗市、紋別市、虻田郡二セコ町、浦河郡浦河町、河東郡音更町、茅部郡森町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、枝幸郡枝幸町、十勝郡浦幌町、上川郡（清水町、美瑛町）、川上郡標茶町、増毛郡増毛町、足寄郡（足寄町、陸別町）、中川郡（中川町、豊頃町、幕別町）、天塩郡幌延町、二世郡八雲町、白糠郡白糠町、網走郡美幌町、紋別郡（遠軽町、湧別町）、勇払郡（安平町、厚真町）、様似郡様似町、留萌郡小平町</u></p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>※合計162→82局停波 （内訳） 北海道162→82局</p>

ソフトバンク	<p>【携帯電話】</p> <p>15 市町村の一部エリアに支障あり。→サービスエリアに支障なし。</p> <p>※合計 59→34 局停波</p> <p>(内訳)</p> <p>北海道 59→34 局</p> <p>【PHS】</p> <p>復旧済。</p>
UQ コミュニケーションズ	<p>4 市町の一部エリアに支障あり。→サービスエリアに支障なし。</p> <p>※合計 5→1 局停波</p> <p>(内訳)</p> <p>北海道 5→1 局</p>
ワイヤレスタイプ ランニング	<p>1 市の一部エリアに支障あり。→サービスエリアに支障なし。</p> <p>※合計 12→11 局停波</p> <p>(内訳)</p> <p>北海道 12→11 局</p>

○主な原因は停電及び伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

(注3) 応急復旧により回復しているエリアを含む

<防災行政無線>

○都道府県防災行政無線

北海道厚真町、平取町、安平町のほか数自治体で影響あり→機能回復

○市町村防災行政無線（同報系）

被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

オ 放送関係（総務省情報：9月11日7:00現在）

<地上波（テレビ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	北海道テレビ放送	停電	道内全域	復旧済
北海道 <small>びらとりちよう</small> 平取町	民放5社	停電	1,307世帯	復旧済
北海道 <small>きたみし</small> 北見市	テレビ北海道	停電	48,532世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約900世帯	復旧済

	NHK、民放5社	停電	約560世帯	復旧済
	民放5社	停電	3,248世帯	復旧済
北海道上富良野町	民放5社	停電	3,943世帯	復旧済
北海道浦幌町 <small>うらほろちよう</small>	NHK、民放5社	停電	111世帯	復旧済
北海道上川町 <small>かみかわちよう</small>	民放5社	停電	1,966世帯	復旧済
北海道本別町 <small>ほんべつちよう</small>	NHK、民放5社	停電	346世帯	復旧済
北海道洞爺湖町 <small>とうやこちよう</small>	NHK、民放5社	停電	394世帯	復旧済
北海道広尾町 <small>ひろおちよう</small>	NHK、民放5社	停電	509世帯	復旧済
北海道豊頃町 <small>とよころちよう</small>	NHK、民放5社	停電	276世帯	復旧済
北海道知内町 <small>しりうちよう</small>	NHK、民放5社	停電	78世帯	復旧済
北海道江差町 <small>えさしちよう</small>	NHK、民放5社	停電	25世帯	復旧済
	民放5社	停電	551世帯	復旧済
北海道美唄市 <small>びばいし</small>	NHK、民放5社	停電	15世帯	復旧済
北海道浜中町	民放5社	停電	1092世帯	復旧済
北海道中富良野町	民放5社	停電	15,597世帯	復旧済
北海道南富良野町	民放5社	停電	886世帯	復旧済
北海道富良野町	民放5社	停電	303世帯	復旧済
	民放5社	停電	363世帯	復旧済
北海道網走市	NHK、民放5社	停電	約1,100世帯	復旧済
北海道釧路市	NHK、民放5社	停電	約90世帯	復旧済
北海道羅臼町 <small>らうすちよう</small>	NHK、民放5社	停電	約580世帯	復旧済
北海道えりも町	NHK、民放5社	停電	約130世帯	復旧済
北海道小平町 <small>おひらちよう</small>	NHK、民放5社	停電	約420世帯	復旧済
北海道稚内市	NHK、民放5社	停電	約30世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約50世帯	復旧済
北海道登別市 <small>のぼりべつし</small>	NHK、民放5社	停電	約980世帯	復旧済
北海道福島町	民放5社	停電	1,378世帯	復旧済
	民放5社	停電	約700世帯	復旧済
北海道松前町 <small>まつまえちよう</small>	民放5社	停電	約2,380世帯	復旧済
北海道津別町 <small>つべつちよう</small>	民放5社	停電	約1,800世帯	復旧済
北海道幕別町 <small>まくべつちよう</small>	民放5社	停電	883世帯	復旧済
北海道豊浦町	民放5社	停電	1,483世帯	復旧済
北海道弟子屈町 <small>てしかがちよう</small>	民放5社	停電	748世帯	復旧済

北海道 <small>かみすながわちよう</small> 上砂川町	民放5社	停電	1,872世帯	復旧済
北海道 <small>わっさむちよう</small> 和寒町	NHK、民放5社	停電	3,704世帯	復旧済
北海道 <small>うらかわちよう</small> 浦河町	NHK、民放5社	停電	8,079世帯	復旧済
北海道 <small>あしべつし</small> 苫小牧市	NHK、民放5社	停電	424世帯	復旧済
北海道 <small>しべちやちよう</small> 室蘭市	NHK、民放5社	停電	315世帯	復旧済
	民放5社	停電	約17,300世帯	復旧済
北海道 <small>あしべつし</small> 様似町	民放5社	停電	約2,000世帯	復旧済
	民放5社	停電	約320世帯	復旧済
北海道 <small>あしべつし</small> 芦別市	民放5社	停電	約800世帯	復旧済
北海道 <small>しべちやちよう</small> 標茶町	民放5社	停電	2,113世帯	復旧済
北海道 <small>あしべつし</small> 士別市	民放5社	停電	182世帯	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	エフエム北海道	停電	道内全域	復旧済
北海道 <small>とうやこちよう</small> 洞爺湖町		停電	14,168世帯	復旧済
北海道根室市	日経ラジオ社(短波放送)	停電	—	復旧済
北海道せたな町	北海道放送	停電	約5,200世帯	復旧済
	STVラジオ	停電	10,485世帯	復旧済
北海道室蘭市	STVラジオ	回線断	352,841世帯	復旧済
北海道 <small>えさしちよう</small> 江差町	STVラジオ	停電	約65,000世帯	復旧済
北海道函館市	エフエム・ノースウェーブ	回線断	約156,700世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
札幌市、北広島市	ジェイコム札幌	停電	確認中	復旧済
帯広市、 <small>おとふけちよう</small> 音更町、 <small>ほんべつちよう</small> 本別町	帯広シティケーブル	停電、機器故障	確認中	復旧済
旭川市、 <small>とうまちよう</small> 当麻町、 <small>あいべつちよう</small> 愛別町、 <small>あしべつし</small> 東川町、 <small>たかすちよう</small> 鷹栖町、 <small>びつぷちよう</small> 比布町	旭川ケーブルテレビ	停電	22,774	復旧済
釧路市、釧路町	釧路ケーブルテレビ	停電	1,434	復旧済
北海道苫小牧市	ニューデジタルケーブル	停電	7,963	復旧済
北海道函館市、北斗市、七飯町	ニューメディア	停電	43,014	復旧済

浦河町、えりも町、 類似町、新ひだか町、 新冠町、むかわ町、日 高町、平取町、厚真町	アイキャスト	伝送路設 備の故障	602	復旧済
枝幸町	枝幸町	停電	4,343	復旧済
札幌市、北広島市、千歳 市、恵庭市	スカパーJ S A T	停電	2,224	復旧済
むかわ町	むかわ町	ヘッドエ ンド設備 故障	1,165	復旧済
千歳市	千歳市	停電	14,010	復旧済
猿払村	猿払村	停電	1,238	復旧済
浦河町	浦河町	停電	629	復旧済

<コミュニティ放送>

地域		事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道	札幌市 白石区	Nobodyhurts	停電	79,214	復旧済
	札幌市 西区	らむれす	停電	89,934	復旧済
	札幌市 中央区	札幌コミュニティ放送局	停電	119,156	復旧済
	札幌市 豊平区	エフエムとよひら	停電	81,846	復旧済
	札幌市 厚別区	BIPSC	停電	65,310	復旧済
	函館市	函館山ロープウェイ	停電	2,108	復旧済
	旭川市	旭川シティネットワーク	停電	77,177	復旧済
	室蘭市	室蘭まちづくり放送	停電	15,949	復旧済
	釧路市	エフエムくしろ	停電	871	復旧済
	岩見沢市	コミュニティエフエムは まなす	停電	2,108	復旧済
	滝川市	エフエムなかそらち	停電	32,862	復旧済
	北広島市	北広島エフエム放送	中継回線 不具合	22,991	復旧済
	洞爺湖町	だて観光協会	停電	19,721	復旧済

<衛星放送>

現時点において被害情報なし

カ 郵政関係（総務省情報：9月11日7:00現在）

＜窓口関係＞

- ・北海道内の郵便局全1,491局のうち、2局において窓口業務を休止（千歳市1局、苫小牧市1局）。
- ・北海道内のゆうちょ銀行のATM全1,693台のうち、14台停止。

＜配達関係＞

- ・交通状況の混乱等により、北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。
- ・北海道宛て及び北海道内でのゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールについて、震源地周辺の3町（厚真町の一部、安平町の一部、日高町の一部）宛の引受を停止。

（経緯）

9月6日（水）、北海道宛て及び北海道内でのゆうパック等の引受を停止。

9月9日（日）、震源地周辺の5町（厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町）宛を除き、引受を再開。

9月11日（火）、震源地周辺の3町（厚真町の一部、安平町の一部、日高町の一部）宛を除き、引受を再開。

キ 製油所・油槽所・備蓄基地・コンビナート（経済産業省情報：9月11日7:30現在）

【製油所】

- ・苫小牧市 出光 北海道製油所 調査の結果、精製設備の一部損傷が判明。詳細は確認中。（通常出荷再開）

【油槽所】

- ・室蘭市 JXTG 室蘭製造所 設備被害なし（出荷中）
- ・苫小牧市 東西 OT 苫小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・苫小牧市 JONET 苫小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・留萌市 JXTG 留萌油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・その他道内油槽所 設備被害なし
 - うち、(JXTG) 稚内油槽所（停電復旧、出荷中）
 - 釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）
 - (東西 OT) 釧路油槽所（停電復旧、出荷中）
 - (昭シ) 釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）
 - (出光) 函館油槽所（停電復旧、出荷中）
 - 釧路油槽所（停電復旧、出荷中）
 - (コスモ) 函館物流基地（停電復旧、出荷中）

【備蓄基地】

- ・被害なし。

【コンビナート】

- ・新日本住金室蘭製鉄所敷地内の事業者である三菱製鋼で、冷却水が止まり、鉄の輻射熱で周囲装置に着火する火災が発生。既に制圧済みで、被害拡大の恐れなし。人的被害なし。

【LPガス基地】

- ・苫小牧市 アストモス苫小牧基地 設備被害なし（非常電源配備、出荷再開）
- ・石狩市 ENEOS グローブ石狩ガスターミナル 設備被害なし（停電のため出荷停止）

※その他、充填所については被害情報なし。非常用発電機で機能維持中

ク 石油（SS）（経済産業省情報：9月11日7:30現在）

- ・10日20時までに、道内約1,800か所のガソリンスタンドうち約9割に相当する約1,700箇所の営業を確認。
- ・道内で、ガソリン12日分、ジェット燃料21日分、灯油116日分、軽油8日分、A重油16日分、C重油53日分を確保。

ケ 原子力関係施設（原子力規制庁情報：9月9日5:30現在）

＜発電所等の状況＞

- ・泊発電所（北海道泊村：北海道電力）
 所在市町村震度：泊村 震度2
 6日 3:25 停電により外部電源を喪失し、非常用発電機を起動していたが、
 6日13:00 1, 2, 3号機全ての外部電源が復旧した。
 異常なし。
- ・東通発電所（青森県東通村：東北電力）
 所在市町村震度：東通村 震度4
 異常なし
- ・六ヶ所（再処理・廃棄物管理）（青森県六ヶ所村：日本原燃）
 所在市町村震度：六ヶ所村 震度3
 異常なし

＜モニタリングポスト等の状況＞

- ・UPZ（泊発電所から約30km圏）内
 固定局21局全局が稼働中
 →最大12局が停止したが、その後全12局が復旧
 電子線量計60局 電送遅れが発生しているものの全局稼働中
- ・北海道全域（平常時のバックグラウンド測定用）
 水準局10局中全局が稼働中
 →最大9局が停止したが、その後全9局が復旧

コ 下水道（国土交通省情報：9月11日7:00現在）

＜処理施設・ポンプ場＞

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
むかわ町	むかわ下水処理場	流入渠及び場内配管の2カ所が被災	日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急仮工事にて仮設沈殿槽、仮設ポンプ等を設置し、通常処理を行っている(9/8 20:00)。

<管渠・マンホール>

■管路破損

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
北海道	札幌市	管路機能障害27箇所、液状化に伴う管路の損傷	目視点検により滞水、土砂堆積、管のずれを確認 引き続き詳細調査を実施
北海道	札幌市	マンホール浮上25箇所	道路暫定規制中 引き続き詳細調査を実施
北海道	安平町	マンホール周りの陥没・変状 約20箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	厚真町	マンホール周りの陥没・変状 約60箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	日高町	マンホール周りの陥没・変状 約40箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	江別市	舗装沈下5ヶ所、人孔周辺陥没5ヶ所	異状箇所について、試掘実施
北海道	むかわ町	マンホール周りの陥没・変状13ヶ所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	むかわ町	管路のたわみ 4箇所	9/9 1次調査完了、9/10TVカメラ調査予定

(2) 道 路 (国土交通省情報：9月11日7:00現在)

○高速道路

・高速道路の被災なし

※解除済み

【E5】道央自動車道(森 IC～八雲 IC、滝川 IC～登別東 IC 点検による通行止め)
9/6 17:05 解除

【E5A】札幌自動車道(札幌 JCT～札幌西 IC 点検による通行止め) 9/6 16:45 解除

【E38】道東自動車道(千歳恵庭 JCT～夕張 IC 点検による通行止め) 9/6 14:10 解除

【E38】道東自動車道(夕張 IC～十勝清水 IC 被災による通行止め) 9/6 14:10 解除

【E63】日高自動車道(苫小牧東 IC～沼ノ端西 IC 点検による通行止め) 9/6 11:45 解除

【E63】日高自動車道(沼ノ端西 IC～厚真 IC 被災による通行止め) 9/7 9:00 解除

【E63】日高自動車道(厚真 IC～鷗川 IC 被災による通行止め) 9/8 8:00 解除

【E63】日高自動車道(鷗川 IC～日高厚賀 IC 被災による通行止め) 9/9 8:00 解除

○直轄国道の被災無し

○道道・政令市道の被災 13区間

北海道 11区間(土砂崩れ8区間、橋梁損傷2区間、倒木1区間)

札幌市 2区間(液状化による水道管破裂1区間、路面隆起1区間)

(3) 交通機関

○鉄 道（国土交通省情報：9月11日6:00現在）

（施設の被害状況等）

- ・脱線なし（一部施設被害確認中）

（施設被害等）

- ・北海道旅客鉄道 石勝線 南千歳～清風山 軌道変位
- ・北海道旅客鉄道 石勝線 追分～滝の上 リレーハウス内損傷
- ・北海道旅客鉄道 室蘭線 追分～沼ノ端 軌道変位
- ・北海道旅客鉄道 日高線 勇払～鷗川 軌道変位

（運行状況）

- ・9月6日（7:20現在） 4事業者6路線運転休止
- ・9月6日（8:00現在） 4事業者26路線運転休止
- ・9月6日（11:00現在） 4事業者26路線運転休止
- ・9月6日（12:00現在） 4事業者26路線運転休止
- ・9月6日（14:00現在） 4事業者26路線運転休止
- ・9月7日（4:00現在） 4事業者26路線運転休止
- ・9月7日（12:00現在） 4事業者22路線運転休止
- ・9月8日（4:00現在） 2事業者17路線運転休止
- ・9月8日（11:00現在） 1事業者12路線運転休止
- ・9月9日（4:00現在） 1事業者12路線運転休止
- ・9月9日（12:00現在） 1事業者10路線運転休止
- ・9月10日（5:00現在） 1事業者11路線運転休止

1 事業者 10 路線 運転休止（9月11日6:00現在）

事業者名	線名	運転休止区間	主な被害状況等	
北海道旅客鉄道	函館線	長万部～小樽		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	札沼線	北海道医療大学～新十津川		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	石勝線	全線	・南千歳～清風山 軌道変位 ・追分～滝の上 リレーハウス内損傷	復旧作業中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	室蘭線	苫小牧～岩見沢	・追分～沼ノ端 軌道変位	復旧作業中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	日高線	全線	・勇払～鷗川 軌道変位	一部施設点検中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	留萌線	全線		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	富良野線	美瑛～富良野		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	根室線	滝川～新得		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	根室線	釧路～根室		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	宗谷線	音威子府～稚内		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	釧網線	全線		電気設備等確認中

(鉄道貨物の運行状況)

一部の貨物列車で運転再開

9/11 の運転休止 16 便 (道内運行に限る)

○航空 (国土交通省情報 : 9 月 11 日 7:00 現在)

欠航便

9/7 167 便 (ANA 67 便、 JAL 42 便、その他 58 便)

9/8 44 便 (ANA 14 便、 JAL10 便 その他 20 便)

9/9 13 便 (ANA 10 便、 JAL3 便)

9/10 5 便 (ANA5)

■道内全域で停電が発生し、道内空港においては発電機で送電を実施していたが、9/7 までに全ての空港において商用電源に復旧。

■新千歳空港

・震度 6 弱

・滑走路異常なし

・国内線は、9/7 より運航再開、9/9 より通常運航中。

・国際線は、9/8 より運航再開、同日から通常運航中。

■札幌丘珠空港

・震度 5 弱 滑走路異常なし

■函館空港

・震度 5 弱 滑走路異常なし

■その他空港施設等に異常なし

○自動車関係 (国土交通省情報 : 9 月 11 日 7:00 現在)

・路線バス関係

2 事業者で 2 路線一部運休

事業者名	路線(方面)名	被害状況	備考(運行休止区間等)
道南バス(株)	穂別-新千歳空港	一部運休	
あつまバス(株)	鷗川線等	一部運休	

(4) 河川 (国土交通省情報 : 9月11日7:00現在)

<国管理河川> 3水系6河川26箇所

整備局	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約)	
北海道	イシカリガワ 石狩川	バラトガワ 茨戸川	イシカリシ 石狩市	右岸	7.8	堤防天端の縦断亀裂	約300m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	イシカリホウスイロ 石狩放水路	イシカリシ 石狩市	左右岸	0.1	護岸の沈下	約30m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	トヨヒラガワ 豊平川	サッポロシ 札幌市	左岸	4.0	堤防天端の縦断亀裂	約20m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	ケヌフチガワ 峻淵川	チトセシ 千歳市	左岸	7.0	その他	1箇所	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	0.6付近	堤防天端の縦断亀裂	100m	緊急復旧中
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	0.7付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	緊急復旧中
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	0.9付近	堤防天端の縦断亀裂	1箇所	緊急復旧中
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	1.8	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.0付近	堤防天端の縦断亀裂	2箇所	緊急復旧中
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.1	堤体の沈下	20m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.15付近	堤防天端の縦断亀裂	2箇所	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.2	堤防天端の縦断亀裂	7m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.5	堤防天端の縦断亀裂	200m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	2.0	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	3.2付近	堤防天端の縦断亀裂	300m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	3.7付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	4.1付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	4.6付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	左岸	4.8付近	堤防天端の縦断亀裂	100m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	右岸	3.15	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	右岸	3.38	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	ムカフ 鷺川	ムカフ 鷺川	ムカフ むかわ町	右岸	3.90	堤防天端の縦断亀裂	20m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒダカチヨウ 日高町	右岸	2.0	堤防天端の縦断亀裂	50m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒダカチヨウ 日高町	右岸	5.6	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ピラトリチヨウ 平取町	右岸	20.0~20.45	堤防天端の縦断亀裂	450m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ピラトリチヨウ 平取町	右岸	二風谷ダム上流8.9	その他	20m	応急対策完了

<都道府県管理河川> 2水系2河川

都道府県	水系	河川	市町村	被害状況		対策状況	進捗
				状態	件数		
北海道	アツマガワ 厚真川	アツマガワ 厚真川	アツマチヨウ 厚真町	その他	3	緊急復旧中	河道埋塞箇所掘削中
北海道	アツマガワ 厚真川	アツマガワ 厚真川	アツマチヨウ 厚真町	その他	8	応急対策完了	ブルーシートで養生
北海道	イリシカベツカワ 入鹿別川	イリシカベツカワ 入鹿別川	ムカフチヨウ 厚真町	その他	3	応急対策完了	ブルーシートで養生

(5) 土砂災害 (国土交通省情報 : 9月11日7:00現在)

土砂災害発生状況

- ・多数の土砂災害が発生しており、被害状況確認中

◇施設点検

- ・直轄（北海道開発局）：23 箇所点検完了（異常なし）（9/6）
- ・北海道：点検対象施設数 265 箇所 うち 246 箇所点検完了（異常なし）（9/10）

土砂災害危険箇所点検

- ・震度5強以上を観測した市町の土砂災害危険箇所 965 箇所において、北海道 785 箇所のうち 785 箇所、 TEC-FORCE180 箇所のうち 180 箇所の点検整理中（9/10）

(6) 管理ダム（国土交通省情報：9月11日7:00現在）

- ・国土交通省管理ダム（河川管理施設ダム）

ダム名	水系名	河川名	所在地道府県名	被害状況
二風谷	沙流川	沙流川	北海道	右岸上流に向かう管理用道路法面崩落 管理用道路クラック
夕張シューパロ	石狩川	夕張川	北海道	貯水池法面一部崩落 管理用道路クラック

- ・利水ダム

ダム名	水系名	河川名	所在地道府県名	管理者	被害状況
瑞穂ダム	安平川	支安平川	北海道	安平町	貯水池法面崩壊 管理所駐車場クラック
クオーベツダム	石狩川	クオーベツ川	北海道	由仁土地改良区	管理所駐車場クラック 堤体クラック
厚真ダム	厚真川	厚真川	北海道	厚真町土地改良区	洪水吐一部の土砂堆積 低水放流ゲート水没

(7) 港湾関係（海岸保全施設を含む）（国土交通省情報：9月11日7:00現在）

都道府県名	管理者名	港格	港湾名	港湾地区名・海岸名及び被害状況等
北海道	苫小牧港管理組合	国際拠点	苫小牧港	【東港区】 停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済） 舗装にクラック、物揚場の上部工と背後用地の間に隙間と段差、臨港道路東部南線のセンターラインに最大60cm程の亀裂が発生
				【西港区】 物揚場背後用地が液状化により沈下、照明柱の傾斜、岸壁の化粧ブロックの浮き、岸壁上部工にクラック・目地開き、岸壁背後用地の沈下、ベルコンの一部が落下、マリーナ護岸が前傾、背後用地のひび割れ・沈下
北海道	室蘭市	国際拠点	室蘭港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済） 製鋼会社の連続鑄造機から出火（鎮火済）
北海道	小樽市	重要	小樽港	安全点検終了によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	石狩湾新港管理組合	重要	石狩湾新港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	釧路市	重要	釧路港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）

・被災地支援

- ・大型浚渫兼油回収船「白山」が、苫小牧港において、緊急物資輸送（非常食約3,000食、飲料水約2.5ト等）、入浴・洗濯支援（58人）、給水支援（1440）を実施中（9/8～）

(8) 医療関係（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

<医療関係全般>

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

<医療施設（精神科病院を除く）の被害状況>

EMIS（07:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院
- ・水使用不可 0病院
- ・医療ガス使用不可 0病院

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

○国立病院等の被害状況

- ①NH0 6病院 北海道がんセンター（札幌市）、北海道医療センター（札幌市）、函館

病院（函館市）、旭川医療センター（旭川市）、八雲病院（八雲町）帯広病医院（帯広市）（北海道全病院）※北海道医療センターが災害拠点病院

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・診療の状況…北海道がんセンターはPET検査、RI検査を除き通常どおり
その他5病院は通常どおり

②JCHO 3病院（北海道病院（札幌市豊平区）、札幌北辰病院（札幌市厚別区）、登別病院（登別市））

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・停電0病院（空調も全病院で復旧）
- ・診療の状況…上記3病院とも通常どおり

<医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係>

メーカーについては、一部工場において復旧作業中（供給は在庫で対応中）。卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両（400台程度）について、中核SSにおける優先給油の対象とする旨の事務連絡を发出（9月8日）。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

※ 医療用酸素ガスについては、停電により道内の酸素のプラント及び充填工場が停止しており、在庫又は工業用酸素ガスの転用により対応していくこととしている。現在、停電復旧しなかった場合に備え、業界団体と北海道庁において、酸素供給体制について協議中。

(9) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

- ・北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も引き続きアセスメントを継続し、必要な対応を行う予定。

①高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市、むかわ町、安平町の特別養護老人ホーム6か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム1か所、認知症グループホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。

また、厚真町の特別養護老人ホーム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者は別施設へ避難。安平町の認知症グループホーム1か所で建物の安全が確保されるまでの間、利用者が避難所に避難。引き続き情報収集に努める。

②障害児・者関係施設の被害状況

北海道厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所及び共同生活援助事業所1か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の1施設においては入所者が別施設へ避難済み。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

③児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市、日高町、平取町の保育所6か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(10) 心のケア・精神科病院関係（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

・精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

・DPA Tの状況

北海道DPA T調整本部設置（9/6）

岩手県DPA T1隊及び秋田県DPA T1隊が10日は厚真町、安平町の避難所で活動。11日も引き続き厚真町、安平町の避難所で活動予定。

・第1回公認心理師試験

北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。（後日追加の試験を実施予定）

(11) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

・人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった施設は54施設。このうち、39施設は、停電は復旧し、通常透析中。11施設は、周辺施設で対応中。4施設は、透析間隔を調整し対応中。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

・人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者224名、小児慢性特定疾病児童86名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握

への協力を依頼。（詳細は「2 医療関係」の（4）に記載のとおり）

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼
引き続き、状況の把握に努める。

・その他

感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(12) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：9月11日7:00現在）

・薬局、薬剤師

現時点で被害報告は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	被害はあるが、 <u>処方箋の応需はできる状態</u> 。詳細確認中（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）
	勇払郡安平町 1 件	<u>建物内の被害はあったが、建物自体の損壊はなく、処方箋の応需はできる状態</u> 。
	勇払郡むかわ町 1 件	被害はあるが、 <u>処方箋の応需はできる状態</u> 。詳細確認中。

・輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、以下の回答を得た。現時点では、供給等への支障は認められない。引き続き情報収集に努める。

- ・全施設で電力が供給された。今後の計画停電の実施状況を踏まえながら、自家発電用の燃料の確保の要否及び国を通じた燃料の供給要請の要否を検討中。
- ・採血業務については、定休日や入居施設（テナントビル）の判断による場合を除き、全施設で実施。
- ・医療機関への供給業務については、在庫不足に備え、北海道で必要となる量を全国調整により確保し、空路で配送。

・毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

(13) 農林水産関係（農林水産省情報：9月11日8:00現在）

<農業用ダム・ため池の点検状況>

・ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が

埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。

7日、厚真ダム下流地点に自衛隊のヘリで人員や資材を輸送し、今後の降雨に備え、自衛隊41名を加えた約60名体制で、ダムの堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートの敷設、流木の除去を実施。また、水位計の設置を完了。

8日、自衛隊の増員協力も得て、ブルーシートの敷設を完了させ、水路に堆積した流木・土砂の除去を行った。

加えて、北海道開発局において厚真ダムへのアクセスに向け、道道235号線の土砂撤去に着手。

9日、天候悪化に伴い昼に作業を中止したが、水路に堆積した流木は約5割除去。自衛隊による道道235号線の土砂撤去を実施。

10日、降雨のため二次災害防止の観点から厚真ダム地点での作業を見合わせ。

北海道庁：補助ダム 3箇所 → 点検済み・異常なし

・ため池の点検対象施設数：74箇所 → 点検済み・72箇所異常なし

被災が確認されたため池のうち、1箇所は堤体のクラックが認められ、既に応急措置を実施済み。その他、安平町の春辺沢ため池では、貯水池内に土砂と流木が流入しており、町は万全を期して下流の4戸9人に避難指示を発令中。洪水吐に被災が無いことは確認済。排水の安全性を確保するため、安平町が、貯水池内の流木撤去及び水位低下のためのポンプ排水を実施中。

<農林水産関係の被害情報>

○停電による被害

- ・道内39か所の乳業工場は、停電により稼働が停止したが、10日に全工場で再開。
- ・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。現在はほとんどの農家が搾乳を再開しているものの、断水の影響により出荷できない農家もいる状況。
- ・冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・ばれいしょでん粉について、でん粉乳（中間生産物）を攪拌できず、固化及び腐敗し、廃棄する被害が発生。
- ・市場に既に水揚げされていた魚や、既に解凍していた水産加工原料について、保冷ができずに廃棄する被害が発生していたが、通電に伴い、ほぼ通常どおりの出荷、加工が再開されている。

○停電への対応

- ・停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

○農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。
- ・木炭の製炭窯が崩壊。
- ・林道の路体が崩壊し通行止めとなる被害が発生。
- ・3漁港において岸壁破損や道路の沈下。

(14) 金融機関（金融庁情報：9月10日9:00現在）

- ・札幌証券取引所は、通常通り売買を開始（建物に被害はなし）。
- ・停電等の解消により、全ての金融機関の店舗において営業再開。
- ・停電等により、5金融機関18台のATMが使用不可。

(15) 廃棄物等関係（環境省情報：9月11日8:00現在）

- ・廃棄物処理施設の外観上の被害について、現時点で廃棄物処理の支障となるような特段の被害報告なし。
- ・最大震度5強以上の市町の廃棄物処理施設について、現時点で廃棄物処理に影響する特段の被害はなし。
- ・現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。
（個別の被害状況）

・^{おしま}渡島廃棄物処理広域連合（構成市町：^{やくもちょう}北斗市、^{しかべちょう}長万部町、^{ななえちょう}八雲町、^{きこないちょう}森町、^{しりうちちょう}鹿部町、^{ななえちょう}七飯町、^{きこないちょう}木古内町、^{しりうちちょう}知内町、福島町、松前町）において、排ガス処理施設の故障のため稼働停止。現在はごみピットにて貯留中であり、復旧は9月17日となる見込み。

(16) PCB 廃棄物処理施設（環境省情報：9月11日8:00現在）

- ・JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け、操業を停止していたが、9月7日(金)14時30分頃、電力の供給が再開され、操業再開に向けて準備中。確認の結果、施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

(17) 文教施設（文部科学省情報：9月10日14:00現在）

- ・人的被害
現在のところ、学校管理下における被害の情報なし。
この他、学校管理下外での被害について、報告等のあった情報は以下のとおり。
高校生1名が自宅で土砂崩れに巻き込まれ死亡
- ・物的被害

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)	文化財(件)	独立行政法人等 (施設)	計
北海道	3	149		29	1		182
1道	大学 3	小 81 中 38 高 24 中等 1 特別 5		社教 2 社体 27	特史 1		

※主な被害状況：校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損 等

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・ 9月6日 3:09 官邸対策室設置

(2) 総理指示

- ・ 以下のとおり総理指示が発せられた（9月6日 3:10）

- 1 早急に被害状況を把握すること
- 2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 3 被害の拡大防止の措置を徹底すること

(3) 関係閣僚会議の実施

- ・ 9月6日 7:37 胆振地方中東部を震源とする地震に関する関係閣僚会議
- ・ 9月6日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第2回）
- ・ 9月7日 9:30 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第3回）
- ・ 9月7日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第4回）
- ・ 9月8日 10:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第5回）
- ・ 9月8日 17:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第6回）
- ・ 9月9日 18:25 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第7回）

(4) 関係省庁災害対策会議の実施

- ・ 9月10日 13:00 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議
- ・ 9月11日 11:30（予定）平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議（第2回）

(5) 政府現地連絡調整室の設置

- ・ 政府現地連絡調整室（北海道）の設置（9月6日～）

(6) 災害救助法の適用

- ・ 平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は179市町村に災害救助法の適用を決定した。

【北海道】

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せ

たな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡二セコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町（適用日：9月6日）

7 各省庁等の対応等

(1) 内閣府の対応

- ・9月6日 3:09 災害対策室設置
- ・9月6日 6:10 内閣府情報先遣チーム 北海道庁へ向けて出発
- ・9月7日 プッシュ型支援調整会議設置
- ・9月10日 内閣府職員を派遣し、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施。

<プッシュ型支援の実施状況>

- ・7日、内閣府に、関係省庁及び公益社団法人・全日本トラック協会からなる「プッシュ型支援調整会議」を設置。
- ・当面緊急を要する物資として、パン、パックご飯など食料約4万5千食、飲料水等約3万本を発注、このうち、パン、カップ麺、水、飲料を7日深夜に自衛隊機により首

都圏から千歳基地へ空輸。苫小牧市にある北海道が設置した一時集積拠点に搬送後、8日から3町の厚真町・むかわ町・安平町等に搬送。残りの物資についても9日までに搬送。このほかに、厚真町には段ボールベッド400個を9日に搬送。

- ・また、停電対応として、15病院に対して、非常用発電機用の燃料補給を7日に実施。さらに、3町に対して、携帯電話用充電地約2千個、乾電池約1万個を9日に搬送。
- ・昨日(10日)は、水、パックご飯、レトルトカレーなどの水・食料を自衛隊により、入間基地から千歳基地へ空輸し、道の一次集積拠点に搬送。このほか、タオル、下着類などを道の一次集積拠点に搬送。

・以下、9月7日(金)から10日(月)までの実績

品目	数量
水(500ml)	20,080 本
その他飲料	21,888 本
食料	110,912 点
携帯用充電機	2,300 個
乾電池	10,000 個
段ボールベッド	400 個
扇風機	50 台
毛布	500 枚
タオル	200 枚
下着類	2600 着
靴下	800 足
携帯トイレ	2000 個
カセットコンロ	104 個
カセットボンベ	1008 個
ティッシュペーパー	2100 箱
トイレットペーパー	2100 巻

※一次集積拠点への到着ベース

※停電対応として、15病院に対して非常用発電機用の燃料を補給

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置(3:09)。
- ・北海道警察は、本部長を長とする災害警備本部を設置。
- ・警察庁、関係都道府県警察は、災害関連情報を収集中。

【活動状況(9月11日)】

<救出救助活動>

- ・厚真町を中心に救出救助活動を実施

北海道警察 46人

広域緊急援助隊(警備部隊) 4県103人(岩手、秋田、新潟、長野)

<航空警察活動>

- ・ヘリテレ映像による被害情報収集、救助活動等を実施

北海道警察 3機

広域警察航空隊 8都県 10機（宮城、秋田、山形、福島、新潟、警視庁、埼玉、新潟）

<生活安全・地域警察活動>

- ・避難所における防犯・相談活動、便乗犯罪防止活動等を実施

北海道警察 10人

特別生活安全部隊 6都県 50人（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

- ・パトロール、避難所等の警戒を実施

北海道警察 38人

特別自動車警ら部隊 4都県 32人（警視庁、埼玉、千葉、神奈川）

<交通警察活動>

- ・信号滅灯地域を中心に交通整理活動を実施

北海道警察 12人

特別交通部隊 5都県 56人（岩手、宮城、警視庁、埼玉、神奈川）

<機動通信活動>

- ・モバイル及びドローンによる映像伝送等を実施

北海道警察情報通信部 22人

機動警察通信隊（警備部隊帯同） 4都県 6人（岩手、秋田、新潟、長野）

(3) 消 防 庁の対応

9月6日 3時 7分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
3時10分	震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請
4時45分	消防庁職員2名の北海道庁への派遣を決定
4時45分	消防庁職員2名の胆振東部消防組合消防本部への派遣を決定
5時00分	消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
7時30分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
7時40分	消防庁職員5名が北海道に向けて出発
9時45分	消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定
10時41分	北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を発出
12時45分	消防研究センター職員2名が北海道に向けて出発
13時00分	消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
13時30分	消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発
17時50分	北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を発出
17時50分	災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請
18時00分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
21時00分	胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更

- 9月7日 9時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
 10時00分 北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
 10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
 18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
 22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更
- 9月8日 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
 17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定・出発
 18時15分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 9月10日 13時00分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席

<地元消防機関等の対応>

道内応援を含めた消防機関（消防団員含む）により救助等の活動を実施
 北海道防災ヘリ救助人員 延べ28人

<緊急消防援助隊等の対応状況>

・活動人員規模

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	544 隊 2,119 名	9月6日 ~ 10日 計5日間
航空 (ヘリ)	46 隊 339 名	9月6日 ~ 10日 計5日間

・救助実績

陸上	航空	合計
4名	16名	20名

- 9月6日 3時07分 消防庁長官から札幌市長に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 3時07分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
 4時30分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
 4時30分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
 5時05分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 5時15分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
 5時20分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 5時40分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山

- 形県知事、埼玉県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 5時53分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時55分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 6時10分 岩手県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 6時10分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 6時15分 消防庁長官から、福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時15分 消防庁長官から、秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の北海道への出動を求め
- 6時20分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、札幌市長に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 6時45分 東京消防庁の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 6時53分 埼玉県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時00分 青森県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時16分 山形県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時20分 横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 7時20分 消防庁長官から、千葉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 7時29分 福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時30分 仙台市消防局の消防ヘリで、仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
- 7時35分 宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時40分 千葉市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 8時50分 川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 9時10分 秋田県の緊急消防援助隊（航空支援隊）が、北海道に向け出動
- 10時15分 消防庁長官から、愛知県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 10時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
- 11時10分 消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時20分 消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時30分 仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
- 12時45分 名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 12時50分 消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め

- 14時15分 消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時43分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 14時50分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
- 16時48分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 17時53分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 19時00分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時27分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9月7日 1時15分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
- 3時30分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9時17分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 10時00分 千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 15時50分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 9月9日 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）
- 9月10日 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 11時00分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 宮城県（仙台市）の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 秋田県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空支援隊）の引揚げを決定
- 14時00分 札幌市の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定

(4) 防衛省の対応

- ①活動部隊
- | | |
|----|---|
| 陸自 | 部方面航空隊（丘珠）、北部方面後方支援隊（島松）、北部方面情報隊（札幌）、第7飛行隊（丘珠）、第11飛行隊（丘珠）、第7特科連隊（東千歳）、第73戦車連隊（南恵庭）、第71戦車連隊（北千歳）、第72戦車連隊（北恵庭）、第1地对艦ミサイル連隊（北千歳）、第2地对艦ミサイル連隊（美唄）、第3地对艦ミサイル連隊（上富良野）、第11普通科連隊（東千歳）、第3施設団（南恵庭）、第11高射特科中隊（真駒内）、第1特科団（北千歳）、第7師団司令部（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7高射特科連隊（静内）、第7後方支援連隊（東千歳）、 <u>第7化学防護隊（東千歳）、第2戦車連隊（上富良野）、第4特科群（上富良野）、第4普通科連隊（帯広）、第10普通科連隊（滝川）、第18普通科連隊（真駒内）、第27普通科連隊（釧路）、第12施設群（岩見沢）、第13施設群（幌別）、第11後方支援隊（真駒内）、第11戦車大隊（北恵庭）、第5後方支援隊（帯広）、第5特科隊（帯広）、第5飛行隊（帯広）、第5施設隊（帯広）、第5高射特科中隊（帯広）、第7偵察隊（東千歳）、第52普通科連隊（真駒内）、<u>第301沿岸監視隊（稚内）、（第302沿岸監視隊（標津）、第3普通科連隊（名寄）、第26普通科連隊（留萌）、第2特科連隊（旭川）、第2後方支援連隊（旭川）、第4施設群（座間）、第10施設群（船岡）、施設学校（勝田）</u></u> |
| 海自 | 第25航空隊（むつ）、第2航空群（八戸）、函館基地隊（函館）、余市防備隊（余市）、大湊地方総監部（大湊）、 <u>第61航空隊（厚木）、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか</u> |
| 空自 | 第2航空団（千歳）、第3航空団（三沢）、 <u>第7航空団（百里）、中部航空警戒管制団（入間）、第1高射群（入間）、第8航空団（築城）、第9航空団（那覇）、千歳救難隊（千歳）、三沢ヘリコプター空輸隊（三沢）、警戒航空隊（三沢）、偵察航空隊（百里）、第1輸送航空隊（小牧）、第2輸送航空隊（入間）、第3輸送航空隊（美保）</u> |
- ②活動規模
- | | |
|-----|---|
| 人員 | 約25,100名（今後約25,000名規模まで増派予定） |
| 艦船 | <u>9隻（民間船舶「ナッチャンWorld」及び「はくおう」の計2隻を含む。）</u> |
| 航空機 | 46機 |

③主な対応状況

【6日（木）】

- 03時09分 防衛省災害対策連絡室設置
- 03時11分 防衛大臣の指示
- 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- 03時25分 第3航空団のF-2×2が基地を離陸。
- 03時39分 北部方面総監部のLO（人員2名、車両1両）が北海道庁に向け駐屯地を出発。
- 03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時10分到着）
- 03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両4両）が厚真町に向け駐屯地を出発。（06時18分到着）
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時40分 第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時51分到着）
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両約5両）が白老町に向け駐屯地を出発。（06時26分到着）
- 06時00分 北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 06時47分 千歳救難隊のUH-60×1機が搜索救助のため基地を離陸。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊（人員約780名、車両確認中）が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け駐屯地を順次出発。（09時以降逐次到着）
- 07時52分 千歳救難隊救難員が安平町から5名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時02分 千歳救難隊救難員が安平町から1名を厚真中学校へ搬送、警察等に引

き継ぎ。

- 08時34分 掃海艇「いずしま」が給食支援・入浴支援のため苫小牧に向け出港。
- 08時55分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。
- 08時57分 中部航空警戒管制団の部隊（人員5名、警備犬2頭）が搜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（10時06分到着）
- 09時00分 北海道知事から第11旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
- 09時01分 偵察航空隊のRF-4×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 09時03分 千歳救難隊救難員が高岡から1名を厚真中学校へ搬送。
- 09時13分以降 第2地対艦ミサイル連隊等の部隊（人員約850名、車両約145両（うち水トレーラー約20両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（10時30分以降逐次到着）
- 09時57分 第7偵察隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 10時40分 第7高射特科連隊の部隊（人員約15名、車両約5両（うち水トレーラー4両）が給水支援のため日高町に向け駐屯地を出発。（12時30分到着）
- 10時50分 第7特科連隊の隊員が厚真町において1名を救助
- 12時10分 第8航空団の部隊（人員3名、警備犬1頭）が搜索救助のため千歳基地向け基地を出発。（16時51分到着）
- 14時00分頃 第1高射特科団の隊員が厚真町から3名を安平駐屯地等へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 16時22分 第7航空団の部隊（人員約5名、警備犬2頭）が搜索救助のため千歳基地に向け基地を出発（22時16分到着）
- 17時56分 第3施設団の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 22時08分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時49分 第73戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時59分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。

【7日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。（02時22分から23時41分間に要救助者計12名を救助）

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

- 01時23分 中部方面警戒管制団及び第1高射群の部隊（各人員3名、5t水タンク車1両）が給水支援のため千歳基地に向け基地を出発。（02時34分到着）

- 03時45分以降 第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。

- 04時00分以降 第7特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
- 04時02分以降 第71戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時00分以降 第7後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
- 07時00分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
- 07時30分 第9航空団の部隊（人員4名、警備犬2頭）が捜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（17時40分到着）
- 11時55分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、タンクローリー等）の積載のため仙台港に入港。
- 15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。
- 15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日（土）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
- 04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港

【9日（日）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
- 招集された即応予備自衛官は、日高町において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【10日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
 引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

【11日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
 引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

・LO派遣先（18カ所）

北海道庁、上川振興局、宗谷振興局、留萌振興局、胆振振興局、日高振興局、後志振興局、石狩振興局、オホーツク振興局、札幌市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、苫小牧市、平取町、古平町、江別市

④活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
6日	15名	180m	42.6t	—	1,300食
7日	12名	564m	56.8t	486名	9,385食
8日	16名	550m	50.6t	1,007名	8,900食
9日	3名	1,314m	311.2t	1,055名	19,650食
10日	—	795m	80.3t	1,433名	10,555食
合計	46名	3,403m	541.5t	3,981名	49,790食

主な輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車
	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食（コンビニ調達）
7日	厚木～千歳	C-130	車両（消防庁）
	入間～千歳	U-4	人員（厚労省、東電）
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員（エネルギー庁等） 水ペットボトル約865ケース
	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース

	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員（経産省、警察）、 パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員（警察）、衛星携帯機材
	入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク
7日～ 8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー 4両、発電機車6両
8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335 個、電池10,000本、野菜ジュース 約10,370本、パン360ケース、缶詰 約10,030個、パックごはん10,080 個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員（ボイラー・電気 技術者）
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカ レー10,020個
9日	築城～千歳	C-2	発電所用機材
10日	入間～千歳	C-130	缶詰約260箱、カップ麺約415箱
	入間～千歳	C-1	発電所用機材、人員（技術者）、レトル トカレー約335箱
	入間～千歳	C-2	パックごはん420箱、水420箱
	千歳～入間	C-1	人員（警察）

○ その他、厚真ダム支援として、水位計の設置及びブルーシートの敷設に係る支援を完了し、洪水吐における流木及び土砂の除去並びに道路啓開に係る支援を実施中

(5) 海上保安庁の対応

○体制等

- 6日 0309 海上保安庁地震災害対策本部設置
第一管区海上保安本部地震災害対策設置
- 0400 第1回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0530 第2回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0800 第3回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 1030 第4回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 1920 第5回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 7日 1000 第6回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 8日 1100 第7回海上保安庁災害対策本部会議実施

○投入勢力

- 1) 巡視船艇 【延べ39隻】

即応待機中

2) 航空機2機（固定翼0機、回転翼2機）【延べ27機（固7機、回20機）】

即応待機中

3) 機動救難士7名 【延べ41名】

即応待機中

4) 特殊救難隊 【延べ12名】

5) リエゾン 【延べ18名】

○業務協力等

①日本赤十字社医師等4名搬送【対応済み】

MA725（羽田）使用 羽田発（0806）→千歳着（1035）

②北海道庁職員2名搬送【対応済み】

MH919（つがる）使用 丘珠発（0915→）厚真着（0938）

③TEC-FORCE 退院2名輸送

MA865（仙台）使用 茨城発（1124）→千歳着（1324）

④電源供給サービス

市民に対し携帯電話充電等を提供 （合計1551名）

・小樽港 6日1500～8日0900 （1206名）

・釧路港 6日1700～8日1000 （117名）

・室蘭港 6日1808～8日1110 （204名）

・根室港 7日1300～8日0900 （24名）

(6) 総務省の対応

- ・9月6日(木)3時09分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- ・9月6日(木)総務省災害関係局長級会議（第1回）開催（※メール開催）
- ・9月7日(金)総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議（第2回）開催
- ・9月7日(金)総務省災害関係局長級会議（第3回）開催（※メール開催）
- ・9月8日(土)総務省災害関係局長級会議（第4回）開催（※メール開催）
- ・9月8日(土)総務省災害関係局長級会議（第5回）開催（※メール開催）
- ・9月9日(日)総務省災害関係局長級会議（第6回）開催（※メール開催）

・災害復旧事業における入札及び契約の取扱い

9月10日(月)、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方や被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定について周知・要請。

・市町村行政機能の確認状況（9月9日8：00現在）

北海道（札幌市、千歳市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町）

事項	状況
トップマネジメントの機能状況	支障なし。

人的体制の充足状況	支障なし。
物的環境の整備状況	支障なし

※ 震度6弱以上の市町村について記載。

○被災市町村に対する人的支援の状況

- ・ 9月6日(木)、自治体応援職員派遣の準備のため、職員2名を派遣。
- ・ 同日、「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。
- ・ 9月9日(日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。
- ・ 9月10日(月)から、東北ブロック各県が被災3町に常駐。

〈応援職員派遣状況〉

- ・ 被災3町に対し、北海道及び東北ブロック各県から67名を派遣。

被災市町村	派遣元	派遣人数 (10日実績)	主な業務内容
厚真町	北海道	43名	災対本部運営支援 避難所運営支援
	青森県	3名	災対本部運営支援
	福島県	3名	災対本部運営支援
	小計	49名	
安平町	北海道	11名	災対本部運営支援 避難所運営支援
	岩手県	2名	災対本部運営支援
	小計	13名	
むかわ町	北海道	2名	災対本部運営支援
	宮城県	3名	災対本部運営支援
	小計	5名	
合計		67名	

※札幌市からは災害応急対策について独自で対応可能との回答あり。

○電波法に基づく臨機の措置

- ・ 9月6日(木)、KDDIから携帯電話のバックホール回線を確保するため、船上地球局(ESV)及び地球局の占有帯域幅等の変更の申請があり、即時に許可。9月8日(土)から船上地球局を日高町沖で運用中。
- ・ 9月6日(木)、スカパーJSATから北海道テレビの通信回線を確保するため、地球局の開設の申請があり、即時に許可。(既に予備免許中であったもの)

○電波利用料

- ・ 9月6日(木)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

(MCA無線機0台、簡易無線機0→4台、衛星携帯電話4→7台)

貸出自治体	貸出機器	台数	備考

北海道胆振東部消防組合	衛星携帯電話	3	9/7 搬入済
北海道日高町	衛星携帯電話	1	9/7 搬入済
北海道むかわ町	衛星携帯電話	3	9/8 搬入済
北海道	簡易無線	4	9/10 搬入済

※上記のほか、台風 21 号に伴い 9/4 付で滝川市に貸与した衛星携帯電話 1 台は、地震対応のため貸与延長している。

○移動電源車等の貸与状況

・移動電源車を引き渡し

北海道総合通信局管理 → 厚真町役場 (9/6)

<事業者等の対応状況>

(通信関係)

・災害用伝言サービス

NTT 東、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。

・Wi-Fi アクセスポイント

NTT 東が光ステーション (約 4,300 箇所) を北海道全域で開放。

・公衆電話の無料化

NTT 東日本が、北海道全域で公衆電話の無料化を実施。

・通信料金の減免

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズが、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

・支払期限の延長

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。

・携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を実施。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク
措置内容	契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除	①契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除 ②上記①が始まるまでに行ったデータチャージ (容量追加) の料金免除	データ通信容量の追加料金免除
対象者	平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる災害救助法が適用された地域 (北海道) に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者		
適用時期	9/6~9/30	①9/7~9/30	9/6 を含む請求

	②9/6以降のデータチャージ	月の末日まで
--	----------------	--------

(放送関係)

○ネット同時配信

NHK及び以下の民放4社で、発災後、各社ウェブサイトやYou Tubeでネット同時配信を実施。

- ・NHK (9/7に終了)
- ・北海道放送
- ・札幌テレビ
- ・北海道文化放送
- ・北海道テレビ放送

○NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約について、平成30年9月から10月までの2か月間の放送受信料を免除。

○(株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、9月分の視聴料を免除。

○スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、9月分の視聴料等を免除。

○ポータブルラジオの提供

メーカー(ソニー)と連携し、被災市町にポータブルラジオを提供。

被災市町	提供台数	備考
北海道室蘭市	80	9/7 提供済
北海道 <small>のほりべつし</small> 登別市	50	9/7 提供済
北海道日高町	50	9/7 提供済

なお、さらに400台調達済。現在、北海道総合通信局に向けて輸送中。

(郵政関係)

<日本郵政グループ>

- 北海道内全域の被災者を対象として、平成30年9月6日(木)から10月5日(金)まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸(最長6か月間)
 - ・保険金の非常即時払等の非常取扱い
- 震源に近い箇所に車両型郵便局を派遣するよう調整中。
- 平成30年9月8日(土)、9日(日)に北海道内の郵便局15局及び北海道のゆうちょ銀行全5店舗で開局し、貯金の払戻し等の業務を実施予定。
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年9月11日(火)から、義

援金の無料送金サービスを実施。

- 郵便局の窓口において、平成 30 年 9 月 11 日（火）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。

(7) 金融庁の対応

- ・ 9 月 6 日、午前 3 時 10 分、金融庁災害対策室を設置。
- ・ 9 月 6 日、災害救助法の適用決定に併せ、北海道財務局及び日本銀行との連盟で北海道内の金融機関に対して、「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を发出。
- ・ 9 月 8 日、金融機関等に対して、適切に業務運営を行うことを確保しつつ、北海道電力管内の事業所等において節電に取り組むことを周知徹底するよう要請文を发出。

(8) 消費者庁の対応

- ・ 消費者庁災害対策会議を開催し、消費者庁として当面採るべき対応及び情報収集の結果を共有しつつ迅速な対応がとれるように万全の体制で臨むことを確認（9 月 6 日）
- ・ 北海道庁に道内の消費生活センターの被害状況等を確認、順次国民生活センターに接続先を切替（9 月 6 日）
- ・ 消費者安全情報統括官窓口宛に連絡を行い、被災地を中心に生命・身体に影響がある重大な消費者事故が発生しないか注視していくことを確認（9 月 6 日）
- ・ 各省庁に対し、重大な消費者事故情報を入手した場合、速やかに情報共有を図ることを依頼（9 月 6 日）
- ・ 生活関連物資等の受給の動向等の情報収集を実施（9 月 6 日）
- ・ 要請に応じ食品表示法の弾力的運用を検討する旨、被災自治体に連絡（9 月 6 日）
- ・ 消費者庁公式ツイッターにより、災害に便乗した消費者トラブルに関する注意喚起を実施（9 月 6 日）
- ・ 地震関係の消費者トラブルに関する相談事例及びアドバイスについて消費者庁 HP に掲載（9 月 6 日）
- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、特別用途食品制度の弾力的な運用を措置する旨を関係機関に通知（消食表第 478 号「平成 30 年北海道胆振東部地震を受けた乳児用液体ミルクの取扱いについて」）（9 月 7 日）
- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、農林水産省及び厚生労働省と連名で、食品表示基準を弾力的に運用する旨を関係機関に通知（消表対第 1027 号「平成 30 年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」）（9 月 7 日）
- ・ (地震による停電時、屋内で発電機を使用したことによる一酸化炭素中毒の死亡事故が発生したことを受けて) 一酸化炭素中毒事故の発生防止に関する消費者への注意喚起を消費者庁公式ツイッターで実施。(9 月 8 日 10 時 50 分)

(9) 法務省の対応

- ・ 9月6日、午前3時09分、災害情報連絡室を設置。
- ・ 自治体等への支援状況
札幌刑務支所において、札幌市からの要請により、地下歩行空間に滞在している避難者に対し、500ミリのペットボトル飲料水600本、毛布200枚を提供。
月形刑務所において、防災協定に基づき避難者受け入れのため道場を開放。現時点での避難者なし。
北海少年院において、千歳市からの要請により、携帯電話の充電場所として千歳市のHPに掲載。現在までに1名の利用者あり。
釧路刑務支所において、釧路市からの要請により、非常食300食を貸出。

(10) 財 務 省の対応

- ・ 9月6日 北海道財務局から北海道庁に対し、8月31日送付済みの提供可能な国家公務員宿舎や未利用国有地のリストについて、必要があれば提供可能である旨連絡。
- ・ 9月6日 税関手続きに関し、被災者に対する救援物資の輸入に係る関税・消費税の免除及び申告手続の簡素化等の柔軟な対応を実施。

(11) 文部科学省の対応

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（9月6日3時9分）。
- ・ 北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（9月6日4時7分）。
- ・ 文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）を設置（9月6日9時00分）
- ・ 地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（9月6日）
- ・ 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。（9月6日）
- ・ 9月9日に予定していた第1回公認心理師試験（文部科学省・厚生労働省共管）に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関（（一財）日本心理研修センター）のホームページ等で周知。（9月6日）
- ・ ①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。（9月7日）
- ・ 北海道内大口需要家（契約電力500kW以上）の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。（9月8日）
- ・ 政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。（9月10日～）
平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議に防災推進室担当官が出席。（9月10日）
- ・ 文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中埜良昭（なかの よ

しあき）教授及び文部科学省職員 1 名を派遣。（9 月 10 日～11 日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。（9 月 6 日～）
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。（9 月 6 日～）
- ・ISUT（災害時情報集約支援チーム）として北海道庁に派遣。累計 4 名。（9 月 6 日～）、派遣予定 2 名（9 月 11 日、9 月 12 日）
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計 1 名。（9 月 7 日～10 日）

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）>

- ・国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」（ALOS-2）による緊急観測を実施。（9 月 6 日）。

<独立行政法人 日本学生支援機構>

- ・被災学生に対する奨学金緊急採用の申請受付、減額返還・返還期限猶予の願出受付、JASSO 支援金の申請受付を開始。（9 月 7 日）

(12) 厚生労働省の対応

- ・9 月 6 日 3:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
- ・9 月 6 日 7:34 厚生労働省災害対策本部設置
- ・9 月 6 日 9:30 第 1 回厚生労働省災害対策本部会議開催
- ・9 月 6 日 3:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・9 月 6 日 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置

- ・職員の現地等への派遣状況（9/11 7:00 現在）
現在、10 名が北海道にて活動中。
累計で 19 名。

<DMAT の状況>

道県名	本部名	所属	チーム数	計
北海道	DMAT 調整本部（北海道庁内）	北海道	1	<u>1</u>
	胆振・日高活動拠点本部（苫小牧市立病院内）※	秋田県	1	<u>1</u>
合計				<u>2</u>

※苫小牧市立病院：震源地医療圏の災害拠点病院

- ・チーム数は活動中または移動中のもの

DMAT ロジスティックチームの活動状況※

活動場所	活動数(名)
DMAT 調整本部（北海道庁内）	<u>9</u>
胆振・日高活動拠点本部（苫小牧市立病院内）	<u>10</u>

合計	19
----	----

※DMAT ロジスティックチームは、情報収集等の現地活動の後方支援、業務調整を行う。

- ・ 9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の DMAT に派遣要請。
- ・ 9月6日 13:38 北海道が DMAT ロジスティックチームの派遣を要請。

<救護班の活動状況>

- ・ 日本医師会 (JMAT) 2 チーム

<在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況>

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社 12 社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼中。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約 960 名である。そのうち重症の患者を優先して、9/9 17 時時点で、840 名程度安全確認又は移送済み。

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ 300 本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社 19 社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認中。

9/10 18 時時点で、安否確認が終了した 17 社において、2,727 名全員の安全確認が終了。安否確認中である 2 社においては、4,293 名のうち、3,753 名の安全を確認しており、残り 540 名の安否を継続して確認中。連絡の取れなかった業者とは全て連絡が合った（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）。

（安全確認が終了した患者は計 6,480 名）

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等 72 病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/9 全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

<食中毒予防対策>

平成 30 年 9 月 6 日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・ 避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚労

省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。
 ※食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。）

<被災者の健康管理>

①保健師応援派遣について

- 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
 - ・9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」（平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡）
 - ・9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」（平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- 9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内保健所よりローテーションで保健師の派遣を実施中。
- 9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、9月11日より2チーム、9月12日より1チームが苫小牧保健所を拠点に、安平町、厚真町、むかわ町に派遣される予定となった。

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚真町、むかわ町	3	青森県（9/11～）、 福島県（9/12～）、 仙台市（9/11～）

②保健師等の活動について

- 避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
 - ・9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課

保健指導室事務連絡)

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

- ・ 9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」(平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡)

④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)

⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
- ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介
- ・ 9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部(局)長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。
- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
- ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

⑥感染症予防対策について

- ・ 事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による被害地域における感染症予防対策について」を発出し、北海道と道内保健所設置市(札幌市、函館市、旭川市、小樽市)に対し、感染症の予防法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。(9/7)
- ・ 「避難所内のトイレの衛生管理について」等のリーフレットを送付し、北海道と道内保健所設置市(札幌市、函館市、旭川市、小樽市)に対し、管内の市町

村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。(9/7)

<障害者福祉関係>

(1)利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。

(2)事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。
- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。

<介護保険関係>

(1)利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・ 9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。
また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。
- ・ 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよう、要請。
- ・ 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。

(2)事業者関係

9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録

を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。

<児童福祉関係>

(1)利用者関係

- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等

- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること

児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと

- ・9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- ・9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2)事業者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3)その他

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

- ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
- ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

<保健・衛生関係>

- ・DHEATについて

9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよ

う要請した。

9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)

苫小牧保健所の活動を支援するため、道において、道内の保健所長を中心とするチームを編成し、苫小牧保健所へ9月11日より派遣予定。

<医療保険関係>

(1) 通知等の発出状況

- ・ 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付。
- ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- ・ 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付。
- ・ 9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
- ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡)を送付。
- ・ 9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請。
- ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」(平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡)を送付。
- ・ 9月6日付 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
- ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。
- ・ 9月7日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請。
- ※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」(平成30年9月7日付け保険局医療課事務連絡)を送付。

<労働関係>

(1) 事業活動及び雇用への影響

- ・ 9月10日より、胆振東部を中心とする地域に所在する事業所に対して、事業活

動への影響及び雇用への影響について、調査を実施。

- ・調査の過程や労働局・労働基準監督署・ハローワークに寄せられた相談等を端緒として、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇等に係るルールを周知するとともに、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金を周知し、地震被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。

(2) 労働災害発生状況

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 防じんマスク等の保安用品の無償配布

本省保有の防じんマスク 6 千枚を北海道労働局及び労働基準監督署に発送（9 / 10）

(4) 労災保険関係

- ・9月7日付で今回の地震による被害により、労災保険給付請求書に事業主や医療機関の証明を受けるのが困難な場合には、証明が受けられなくても請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示
- ・9月10日付で労災診療費等に関して、以下の内容を都道府県労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を依頼。

①請求の期日を延長すること

②被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災指定医療機関による特例的な請求を認めること

(5) 社会復帰促進等事業関係

・9月7日付で今回の地震等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。

(6) 勤労者生活関係

①勤労者退職金共済機構

- ・9月6日付で、被災した中小企業退職金共済契約者(事業場)の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置 等をホームページにて周知。

②労働金庫

(被災した顧客等への対応状況)

9月7日付けで、以下の対応を実施。

- ・預金通帳(証書)を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・預金口座の届出印のない場合には、自署により取り扱う。
- ・定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換に応じる。
- ・今回の災害による被害に対する特別融資制度「災害救援ローン」の取扱を開始

した。

- ・ 今回の災害による被害の影響により、借入中の住宅ローン等の返済が困難となった方への相談に応じる。

(労働金庫店舗等被害状況 9月10日10時00分現在)

- ・ 北海道労働金庫
⇒ 全店舗通常営業
⇒ 全ATM通常稼働

○9月8日付で、北海道労働金庫に対して、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた取り組みについて協力を依頼した。

北海道労働金庫においては、HPに「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う電力不足への対応について」を掲載し、節電への取組を推進するとともに、顧客への説明を実施している。

(7) 北海道労働局の対応状況について

- ・ 9月8日(土)・9日(日)に電話(北海道労働局総務部総務課)で労働相談を受け。

<災害ボランティア関係>

- ・ 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/7)。
9月10日からボランティアの募集(事前登録が必要)を開始。
対象は、北海道内の方のみ。
- ・ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
9月10日からボランティアの募集(事前登録が必要)を開始。
- ・ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。
現時点では、ボランティアの募集は行っていない。

<節電対象への周知>

- ・ 火力発電所停止による停電を引き起こさないために、9月9日までに103関係団体等(北海道に事務所が存在する団体等)に節電に関する周知を行った。

(13) 農林水産省の対応

- ・ 農林水産省災害情報連絡室を設置(9月6日3:09)
- ・ 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置(9月6日3:09)
- ・ 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示(9月6日3:09)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部を設置(9月6日3:13)
- ・ 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置(9月6日3:20)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催(9月6日10:00)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催(9月6日18:30)
- ・ 北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。(9月6日)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催(9月7日10:00)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催(9月7日18:30)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催(9月8日10:30)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催(9月9日18:55)

<食料供給>

農林水産省が手配した食料は、北海道の物流拠点に以下のとおり到着している。
北海道の物流拠点に到着したものは、その後、道内の避難所等に届けられる。

※到着日が新しい順に記載

9月10日までの合計：153,116点

到着日	支援品目	数量（概数）
9月10日午後	パックご飯	10,080
	カップ麺	5,004
	レトルトカレー	10,020
	缶詰	10,032
	水（500ml）	10,080
9月10日午前	パン	10,000
9月9日午前	パン	10,000
9月8日午後	パン	10,000
	パックご飯	10,080
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	8,352
	フルーツ缶詰	1,680
	野菜ジュース	10,368
9月8日午前	パン	5,000
	カップ麺	10,800
	水（500ml）	10,080
	スポーツドリンク	11,520

<小売価格の調査（全国主要都市）>

- ・各地方農政局に対し、農政局所在地（7府県）の35店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバターの9品目）の小売価格の調査を指示（9月7日）。

<職員派遣>

- ・北海道ヘリエゾンを派遣（9月6日～、北海道農政事務所、北海道森林管理局）。
- ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（9月6日～。被害調査支援等により、延べ37人・日派遣。）
- ・生乳等の被災状況の把握のため、生産局担当官をホクレンへ派遣（9月6日～）。
- ・農家の被災状況及びニーズの把握のため、生産局担当官を北海道に派遣（9月11日～）
- ・（独）家畜改良センター及び北海道農政事務所の職員を厚真町及び安平町へ派遣して畜産農家の被災状況に関する現地調査を実施（9月7日、10日）。

- ・北海道厚真町において、(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施(9月8日～9日)。
- ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援のために生活物資集積拠点に派遣。
- ・水土里災害派遣隊(北海道開発局)を安平町、追分町に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施(9月8日より、延べ24人・日派遣)。

<通知等の発出>

- ・9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- ・9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- ・9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- ・9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- ・9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- ・9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- ・9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- ・9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について(中小企業庁公表)」を所管団体へ周知。
- ・9月7日 農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- ・9月7日 農村振興局が多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- ・9月7日 農村振興局が自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。

- ・ 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- ・ 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知。
- ・ 9月7日 生産局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- ・ 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。
- ・ 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。
- ・ 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。
- ・ 9月8日 生産局が、配合飼料関係団体に対して、北海道外で生産した配合飼料を被災地に供給するよう「平成30年北海道胆振東部地震に係る配合飼料の輸送等について（協力要請）」を通知。
- ・ 9月10日 経営局が農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知。

(14) 経済産業省の対応

中小企業・小規模事業者対策

北海道内 179 市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業対策を実施する。

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

<被災地への物資供給状況（9月11日7：30時点）>

避難所での生活環境の改善あるいは復興に向けて必要な物資調達を実施。

【個別物資の供給状況】

・ 扇風機

9月8日（土）に苫小牧の道物資拠点へ50台が到着済み。

・ 携帯用充電電池・乾電池

9月8日（土）に同物資拠点へ携帯用充電電池2300個、乾電池1万本が到着済み。9月10日（月）に同物資拠点へ乾電池4400個を発送、12日に到着予定。

・ 段ボールベッド

9月9日（日）に厚真町の避難所などに400個到着済み。

- ・簡易トイレ

9月10日（月）に同物資拠点に2000個到着済み。

- ・毛布

9月10日（月）に同物資拠点に200枚到着済み。また10日に同物資拠点に向けて250枚を発送し、12日以降に到着予定。

- ・カセットコンロ・カセットボンベ

9月10日（月）に同物資拠点へカセットコンロ104個、カセットボンベ1008個が到着済み。また、10日にカセットコンロ100個、カセットボンベ450を発送、12日以降に到着予定。

- ・その他の物資（下着類、靴下、紙食器、懐中電灯など）

9月11日（火）以降同物資拠点へ、順次到着予定。

(15) 国土交通省の対応

○国土交通省災害対策本部会議を開催（9/6（3回）、9/7、9/8、9/10）

○国土交通省災害対策連絡調整会議を開催（9/10）

○国土交通本省よりリエゾン3名を派遣（9/7～）

○国土交通本省より災害査定官2名を派遣（9/8～）

○土砂災害警戒情報の発表基準震度5強以上を観測した市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定運用について記者発表（9月6日12時）

- ・新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の8割の暫定基準を設けた。

- ・日高町門別、平取町について、通常基準の7割の暫定基準に変更（9月6日18時55分）。

- ・さらに新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の8割の暫定基準を設けた。

- ・札幌市について、通常基準の7割の暫定基準に変更（9月7日16時30分）

- ・通常基準の7割の暫定基準を設ける市町（震度6弱以上）。

札幌市、千歳市、安平町、厚真町、むかわ町、日高町門別町、平取町

- ・通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）

苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町

○災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達

平成30北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を9月7日付けで発出

○災害対策用ヘリコプター

- ・ほっかい号（北海道開発局）

9月6日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町ほか）

9月7日 被災状況調査を実施（国道453号、厚真町、安平町）

9月8日 被災状況調査を実施予定（厚真町、安平町ほか）

9月10日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）

9月11日 被災状況調査を実施予定（厚真町、むかわ町）

・みちのく号（東北地方整備局）

9月6日 北海道へ移動

9月7日 待機（天候不良のため）

9月8日 仙台へ帰還

・ほくりく号（北陸地方整備局）

9月6日 北海道へ移動（天候不良のため、花巻空港で待機）

9月7日 北海道へ移動（天候不良のため、函館空港で待機）

9月8日～10日 天候不良のため、函館空港で待機

9月11日 新潟へ帰還予定

○測量用航空機

・9月6日 国土地理院「くにかぜ」等が「厚真川地区」「厚真地区」の空中写真撮影を実施

・9月8日 国土地理院が「厚真地区」の空中写真撮影を実施

○TEC-FORCE の派遣【のべ 1,310 人・日派遣(9/6～) 219人派遣中 11日 7:00 時点】

・TEC-FORCE（リエゾン）の派遣 のべ 252人・日派遣（9/6～）

（25人派遣中 11日 7:00 時点）

・TEC-FORCE（JETT）の派遣 のべ 48人・日派遣（9/6～）

（6人派遣中 11日 7:00 時点）

・TEC-FORCE（リエゾン以外）の派遣 のべ 1,010人・日派遣（9/6～）

（188人派遣中 11日 7:00 時点）

○専門家の派遣

国土技術政策総合研究所、土木研究所及び港湾空港技術研究所より、土砂災害被害状況調査、港湾被害状況調査のため、専門家を派遣。

○災害対策用機械等出動状況【のべ 575 台・日派遣（9/3～）】

・北海道開発局、東北地整、関東地整、北陸地整、中部地整、中国地整、四国地整、九州地整より照明車 79 台、散水車 4 台、遠隔操縦式バックホウ 11 台、対策本部車 2 台、待機支援車 10 台、多目的支援車 1 台、Ku-SAT3 台、衛星通信車 3 台の計 107 台を派遣

○宅地（9月11日 7:00 現在）

・札幌市清田区里塚地区（約 50 戸）において宅地被害。9月10日より、被災宅地危険度判定を実施。

・北広島市大曲地区において宅地被害。9月9日より、被災宅地危険度判定を実施。

実施(予定)期間	実施市町村	実施状況				
		危険 (赤)	要注意 (黄)	調査済 (青)	計	対応人数(延べ)
9/9～9/10	北広島市	15件	7件	18件	40件	10人・日
計	1市	15件	7件	18件	40件	10人・日

○住宅・建築物

1. 被災建築物応急危険度判定

- ・北海道庁に支援本部設置。
- ・札幌市、むかわ市、北広島市に実施本部設置。
- ・9/7より、札幌市、むかわ町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/8より、安平町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/10より、北広島市、厚真町にて応急危険度判定を実施。

(9/10 21:00 時点)

実施(予定)期間	実施市町村	実施状況				
		危険 (赤)	要注意 (黄)	調査済 (緑)	計	対応人数(延べ)
9/7～9/10	札幌市	85件	88件	365件	538件	60人・日
9/7～9/10	むかわ町	32件	28件	53件	113件	20人・日
9/8～9/9	安平町	22件	31件	28件	81件	14人・日
9/10	北広島市	13件	7件	20件	40件	2人・日
9/10	厚真町	4件	1件	0件	5件	2人・日
計	2市3町	156件	155件	466件	777件	98人・日

2. エレベーター閉じ込めについて

日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23件の閉じ込めが発生。全件で救出済み。

3. 被災者の応急的な住まいの確保について

北海道、札幌市、厚真町及び新ひだか町で370戸の公営住宅を提供。

(16) 気象庁の対応

- ・今回の北海道胆振地方中東部を震源とする地震について、「平成30年北海道胆振東部地震」と名称を定める(9月6日 17:30)
- ・気象庁記者会見(9月6日 05:10、10:30、15:30)
- ・気象庁災害対策本部会議開催(9月6日 07:30、18:00、7日 09:00、17:30、10日 10:00)
- ・大雨警報・注意報、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準による運用を開始(9月6日 12時～)
- ・JETT(気象庁防災対応支援チーム)を9月6日より派遣(派遣先:北海道、胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町 のべ48名)※TEC-FORCEの内数
- ・JMA-MOT(気象庁機動調査班)を札幌管区气象台、室蘭地方气象台から派遣し、震度観測点の観測環境及び地震動による被害状況について現地調査を実施(9月6日～)。
- ・ポータルサイト(地震の発生状況、気象警報や天気予報等の防災気象情報)の開設(9月6日 15:00)

(17) 国土地理院の対応

- 電子基準点の暫定的解析結果（地殻変動を検出）をホームページで公開(9/6)
- 「だいち2号」によるSAR干渉解析結果をホームページ公開(9/6)
- 空中写真（垂直写真（暫定版））厚真川地区（9/6撮影分）を提供（9/6）
- 空中写真（垂直写真、正射画像（暫定版））厚真川地区（9/6撮影分）を提供及び公開（9/7）
- 空中写真（垂直写真（鶴川地区）（9/6撮影分））を提供（9/7）
- 空中写真（正射画像）厚真川地区（9/6撮影分）を提供及び公開（9/7）
- 被災前後の比較（空中写真）厚真町吉野地区を公開（9/7）
- 空中写真（垂直写真）厚真地区（9/6撮影分）を提供及び公開（9/8）
- 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図（北海道厚真町周辺）【第1報】を関係機関に提供(9/8)
- 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図（北海道厚真町周辺）【第2報】を関係機関に提供(9/8)
- 空中写真（正射画像）厚真地区（9/6、8撮影分）を関係機関に提供及びホームページ公開（9/10）
- 空中写真（垂直写真）厚真地区（9/8撮影分）をホームページ公開（9/10）
- 被災前後の比較（空中写真）厚真町幌内地区をホームページ公開（9/10）
- 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図（北海道厚真町周辺）第2報（修正版）を関係機関に提供（9/10）

(18) 環 境 省 の 対 応

【省全体関係】

- ・大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:20）。
- ・環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～、第6回：9月10日17:50～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50～、第2回：9月9日17:00～）を開催。
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～9月10日）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について

被災した家電リサイクル法対象品目の処理について

被災した自動車の処理について

被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて

災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について

廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について

- ・ 9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・ 9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・ 9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・ 9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・ 9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・ 9月10日に現地支援チームにてむかわ町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施。また、北海道庁に対し、被災自治体の支援に関する助言を実施。
- ・ 9月10日に北海道事務所担当者が厚真町内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・ 9月9日（日）に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認
- ・ 9月10日（月）に北海道地方環境事務所担当者が道庁職員とともに、厚真町内の避難所3カ所を現地確認

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日8:00～）

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症

対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

【地方環境事務所関係】

- ・北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～、第4回会議9月7日19:10～、第5回会議9月8日12:40～、第6回会議9月9日9:30～、第7回会議9月9日14:30～、第8回会議9月10日14:00～）し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。（9月6日）
- ・環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日9:00）
- ・北海道内におけるNO_xやPM_{2.5}等の常時監視局の稼働状況について環境省のホームページにおいて北海道内の64局中59局のリアルタイムデータを確認可能（9月10日16時現在）

8 地方自治体の対応等

- ・北海道 9月6日 3時09分 災害対策本部設置